

# うるま

# 市議会 だより

第4号

平成18年(2006)

発行7月1日



第85回春の沖縄全島闘牛大会（うるま市安慶名闘牛場）

## うるま市「市章」



平成18年3月1日制定

### 市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

## 目次

正・副議長あいさつ .....	2
第10回定例会 .....	2
議決結果 .....	3
一般質問 .....	4 ~ 27
市議会の活動 .....	27
全国市議会議長会表彰 .....	27
第11回臨時会 .....	28
中部市議会議長会定期総会 .....	28
行政視察受入状況 .....	28
お知らせ .....	28

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 904-2225 うるま市字喜屋武393 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123

満一歳になった市議会



うるま市議会 議長 崎原 弘



うるま市議会 副議長 宮城 茂

市議会も、四月で満一歳になりました。これまで、市民皆様には、市政運営にご理解とご協力を賜り、衷心より深く感謝を申し上げます。合併に伴う、旧四市町の課題点を多くの議論をしながら、新うるま市の問題として大局的に消化、解決に向けて努力をしまし、今後は市民負託に応えるべく、全力を傾注する所存であります。

今後のうるま市の課題として、学校の適正化配置の問題、基地問題、観光産業振興課題、二〇一〇年の全国高校総体が沖縄県で開催されますが、本市は、相撲、サッカーの会場の予定であり、その環境準備等の課題が山積します。特に観光産業振興は、沖縄県が観光立県を目指している、観光資源を多く持つ本市では自主財源確保と市民所得の底上げが、最大の行政政治の課題であると考えます。

こうした中、「議会だより」も第四号になりました。愛読頂いて、市民皆様方との「かけはし」になりますよう、祈念いたします。

平成十八年四月

第十回 定例会

一般会計  
四一六億二四七六万二千元

平成十八年度予算

第十回うるま市議会三月定例会が平成十八年三月一日から三月三十一日（三十一日間）までの日程で開かれた。議会初日、開会前に知念恒男市長から崎原弘議長に制定されたうるま市「市旗」が贈呈され、早速本会議場へ掲示された。（写真）



市長から議長へ「市旗」の贈呈

その後、本会議で会期が決定され、市長の施政方針演説が行われた。施政方針では平成十八年度一般会計予算はじめ、諸議案の審議、



市長の施政方針演説

施政に対する基本方針と主要施策の概要が述べられた。その中で、少子高齢化の進展、福祉・教育問題、環境問題など、多岐にわたる課題が山積しており、本市の行政を取り巻く環境は厳しい状況にある。今後、簡素で効率的な行政を実現するため、新しい視点で不断に行政改革に取り組み、合併効果を最大限に活かしたいと述べた。

平成十八年度一般会計予算四一六億二四七六万二千元。その他、議案四十件が提案された。審議の後、次頁のとおり採決された。また、各常任委員会で付託議案の審議。一般質問は四十八名の議員が行なった。

## 平成18年 3 月第10回うるま市議会定例会

議案番号	件 名	議決結果
報告第 1 号	専決処分の報告について（沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について）	報 告
報告第 2 号	専決処分の報告について（公用車事故報告書）	報 告
議案第 3 号	平成17年度うるま市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 4 号	平成17年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 5 号	平成17年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 6 号	平成17年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 7 号	平成17年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 8 号	平成17年度うるま市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 9 号	平成18年度うるま市一般会計予算	原案可決
議案第10号	平成18年度うるま市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成18年度うるま市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成18年度うるま市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成18年度うるま市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成18年度うるま市水道事業会計予算	原案可決
議案第15号	公有財産の無償譲渡について	原案可決
議案第16号	うるま市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	原案可決
議案第17号	うるま市障害者介護給付費等審査会委員の定数等を定める条例	原案可決
議案第18号	うるま市交通安全対策会議条例	原案可決
議案第19号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	うるま市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	うるま市消防手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	うるま市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第24号	うるま市漁港管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	うるま市石川会館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第26号	うるま市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第27号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第28号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	否 決
議案第29号	うるま市伊計島老人憩いの家条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第30号	うるま市社会福祉センター条例	原案可決
議案第31号	平安座地区コミュニティ防災センター条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第32号	うるま市学習等供用施設その他の施設条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第33号	うるま市商工業研修等施設条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第34号	うるま市農村環境改善センター等条例	原案可決
議案第35号	うるま市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	平成18年度うるま市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第37号	栄野比公園整備工事請負契約について	原案可決
議案第38号	嘉手納弾薬庫地区屋外運動場設置工事（建築）請負契約について	原案可決
議案第39号	世界遺産勝連城跡休憩所条例	原案可決
議案第40号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第 3 号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第 4 号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決
発議第 5 号	「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書	原案可決
陳情第22号	要請書（うるま市発注の建設工事等について）	不 採 択
陳情第33号	准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書	採 択





一、具志川中学校グラウンドスプリングクラー設置について

真壁朝順

**質問** 具志川中学校は高台に位置している関係上、グラウンドから吹き上げるごみ、或いは砂埃りが周辺住宅にまで舞いあがり溜まる。時には日常生活にも支障を来たし困っている。

専門家によるとそこは風の通り道であるとのこと。その様な状況下のグラウンドで児童生徒、特に球児たちは泥まみれになって思いっきり体を動かして走り回っています。子供たちの健康上、また加えて周辺住民への迷惑を考慮する上でも早期にスプリングクラーを設置してはどうか。具志川中学校と立地状況が似通っている沖縄東中学校においては、大がかりなスプリングクラーが設置され万端である。

沖縄市教育委員会を訪ね予算等詳細に聞いた。

**答弁** 教育部長 合併により教育委員会所管する学校数が小学校二十二校、中学校十三校、幼稚園十八園と増大し各学校設備の実態調査を実施、その結果緊急度の高い施設整備の改修修繕を実施、安全対策をとっている。学校現場では使用時にグラウンドにホースを引き散水している。沖縄東中学校のよくな恒久的なスプリングクラーの設置が必要と考えている。ほかに解決していく課題はたくさんあるが、スプリン

クラーの設置については早目の検討課題であり、ぜひ教育委員会の方でも対応ができないものか考えていきたい。

**質問** 沖縄東中学校のスプリングクラーの建設費は一、九三〇万円で基地周辺整備資金、屋外整備資金が交付されている。うるま市でもそれらを活用してはどうか。

**答弁** 教育部長 案内がありましたので、沖縄東中学校視察に行ってきました。事業費が一、九〇〇万円余り、四基つけているようです。水道水を利用、水道料金という動向も少し影響があるのかなというふうに思います。防衛施設庁より一〇〇%補助。うるま市においては、調整交付金は財政局の方で毎年度事業の割り振りの状況、教育委員会としてはその辺は非常に配慮いただくよう要望していきます。北谷町の方でも四校スプリングクラーを調整交付金の補助を受け、つけているようです。それを参考に考えていきたい。

**質問** 市長はどのようなお考えかお伺いします。

**答弁** 市長 重要な施設だという認識の上で今後、事業の優先順位、加えて教育委員会、財政局とも調整しながら検討していく。



一、子どもの街宣言について  
二、心の教育について  
三、世界遺産勝連城跡休憩所の管理運営について

長浜正昭

①子どもの街宣言について

**質問** 近年、急激な社会の変化により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、ひと昔とは想像もつかないほどの変わり映えに、地域社会が子どもたちにとどのように対応していくか大きな課題であります。子どもは国の宝、地域の宝である。次代を担う子ども達を学校、家庭、地域が一体となって、心身ともに健全で伸び伸びと育つ環境を確立する為「子どもの街」宣言をして、市民運動を展開していくことが最も重要なことだと思いが、どのように考えているか。

**答弁** 指導部長 常に市民全体がいつでもどこでも子どもたちの健全な育成に目を向けた取り組みとして「うるま市子ども街」宣言は、議員ご提言のように本市の活力の原動力となるものと確信しており、次年度以降、ぜひ教育委員会で取り組むべき事項として、関係部局とも相談しながら取り組んでいきたい。

**質問** 物質文明、視聴覚社会の波にのまれ、善悪の判断も希薄化し、子どもたちの事件・事故も低年齢化して、多

②心の教育について

発傾向にあることは憂慮すべき大きな問題となっている。今後、心の教育が最も重要な課題だと思われれます。次の二点について伺います。

(1) 道徳教育の徹底  
(2) 内観学習の導入

**答弁** 指導部長 (1) 各学校でも道徳教育の充実に取り組んでおりますが、今後も道徳教育には、もっと力を入れて取り組んでいきたい。

(2) 道徳の時間の指導の中で、大変重要視されている内観学習であります。道徳主任の研修会等でも取り上げまして、うるま市全体的な取り組みができたらいいなあと考えております。

③勝連城跡休憩所の管理運営について

**質問** 休憩所が完成して、四月からオープンするようになっていますが、特産品の販売や城跡から発掘された文化財の展示はできないか。

**答弁** 経済部長 特産品の販売については、今後、県と協議していきたい。

**答弁** 文化部長 勝連城跡から発掘された貴重な遺物もあるので展示コーナーを設けたい。



一、庁舎間のイントラ整備とその活用について  
 二、確認申請業務について  
 三、認可保育所の設置計画について  
 四、石川野球場のバックネット補修について

まつ だ ひさ お  
 松田久男

①庁舎間のイントラ整備とその活用について

**質問** 庁舎間のイントラ整備及び地域イントラ整備の状況と今後の予定について。またコンタクトセンターの設置について。

**答弁** 企画部長 地域イントラ整備については平成十九年度以降になる予定。今後は全職員が必要な行政内部情報にアクセスでき、かつ市民が家庭などから必要な情報が入手できるように整備したい。コンタクトセンターについてはイントラ整備の後に検討したい。

**質問** 政府が推進し、合併市町村には特に優遇されるはずの地域イントラ整備事業なのになぜ先送りされたのか。計画の根本の施設整備であり優先事項である。光ファイバーの専用線なくしては何もできないと考えるが。

**答弁** 企画部長 市負担分の財源が無く先送りのした。基盤整備事業については重要性を認識しており実現に向けて努力する。

②確認申請業務について

**質問** 新聞にうるま市の申請業務の不備が指摘されていたが詳しい説明を願う。

**答弁** 都市計画部長 申請書のエラーメッセージ記載ページが欠落したまま許可した結果である。計算書自体には問題は無かったが万全を期すために今後はより慎重に扱う必要がある。

③認可保育所の設置計画について

**質問** 少子化傾向の将来を見据えた上で、設置計画が適正かどうか。

**答弁** 福祉部長 平成二十一年度に三十五カ所、定員二千三百九十人を設定している。待機児童解消の目的において適正と考える。

**質問** 待機児童解消は喜ばしいが、その先は定員割れなどの問題は無いのか。

**答弁** 福祉部長 現在でも地域によっては定員割れの現状もある。平成十九年度以降については動向を把握しながら計画を精査しつつ検討する。

④石川野球場のバックネット補修について

**質問** 石川野球場のバックネットの柱脚が腐食し危険な状態で使用されている。韓国球団や市民、青少年が使用する大事な施設である。

**答弁** 教育部長 四月の中体連野球大会までには補修をしたい。



一、旧具志川市で塵芥の未処分となっている第二処分場について  
 二、恩納村に預けてある塵芥問題について  
 三、企業誘致について

あか みね はじめ  
 赤嶺 元

①旧具志川市で塵芥の未処分となっている第二処分場について

**質問** 所在位置について。

**答弁** 市民部長 栄野比の蘭センター隣である。

**質問** 塵芥堆積状況。

**答弁** 市民部長 県から最終処分場跡として認定してもらい、適正な閉鎖に向け取り組んでいる。

**質問** 上流にダムがあるが、あまり影響はないと考えている。

**答弁** 市民部長 水源地が上流にあり、堆積面積について。

**質問** 市民部長 全体面積は一万九千八百一十平方メートルである。

**質問** 堆積経過について。

**答弁** 市民部長 昭和五十一年埋立開始、可燃物、不燃物、粗大ごみ等である。

**質問** 処分経費はちまたでは二十億円を要するのではとの話があるが。

**答弁** 市民部長 処分経費については基本計画策定業務調査結果を踏まえて算出していく。

**質問** 撤去処分をする必要があるか。

**答弁** 市民部長 今年度の調査結果を踏まえ、次年度から慎重に対応していく考えである。

燃焼却灰を恩納村へ一時保管された。

**質問** 処分費用と処分期間について。

**答弁** 市民部長 約一万七九トンの焼却灰である。一日に約五トンをペースで溶解除理を行うために、選別、運送業務を行っている。平成十七年度は十二月一日から平成十八年三月三十一日までの事業総額は二千二百万円、次年度も処理を考えている。

③企業誘致について

**質問** 大庭たばこは優良企業として位置づけしているか。

**答弁** 総務部長 うるま市においても優良企業として位置づけしている。

**質問** 本市に納税額の多い上位五社のなかに大庭たばこは入っているか。

**答弁** 総務部長 たばこ税を含めて貢献度で考えますと上位五社に入っている。

**質問** 本市の公共施設で賃貸している施設の維持管理費についてのコストの低い順を伺いたい。

**答弁** 総務部長 東照間地内賃貸工場はゼロ円、舞天館千七百六十一万二千元、IT事業センター二千六百十三万円、じんぶん館三千七百二十七万六千元となっている。

**質問** 毎年大庭たばこは、本市の自主財源としてどのくらい貢献しているのか。

**答弁** 総務部長 平成十八年度は一億六千六百七十九万二千円ぐらい入ってくる。とした場合、その二五％で当初四千六百六十九万八千円が入ってくる。



奥原 寛

一、美原に計画されている産廃施設について  
二、州崎に計画されている廃プラ工場について  
三、公害対策審議会と環境調査モニターについて  
四、旧東恩納弾薬庫地区への陸自射撃場について

①美原の産廃施設について

**質問** 倉敷環境が美原区に計画している溶融炉は公害縦覧を終えた後の行政手続はどうなっているか。

**答弁** 市民部長 事業者は公害縦覧後二週間を経た後に県に対して住民の意見も取り入れて修正した方法書を提出することになっているが三月十四日現在まだなされていない。中止ではなく中断している状況である。

②州崎の廃プラスチック工場について

**質問** 有限会社アースクリーン21が州崎区に計画している廃プラスチック他(医療ゴミ)リサイクル工場は現在どうなっているか。

**答弁** 市民部長 この企業の当市への進出は県からの依頼で市の環境課で公害縦覧を行ったが、土地の管理者とも正式な賃貸契約が結ばれてなく周辺事業者からも地域自治会も反対しているので当然市も反対である。

③公害対策審議会と環境モニターについて

**質問** これらの公害企業をチェックするために公害対策審議会とか環境(官能)調査モニターの設置はどうなっているか。

**答弁** 市民部長 公害防止条例の十五条で公害対策審議会を設置することに

なっているが未だ委嘱していない。環境調査モニターは旧与勝地域に公害モニター五名、悪臭官能モニター九名に委託している。

④旧東恩納弾薬庫地区への陸自射撃場について

**質問** 新聞報道によれば当市に隣接する同地域に陸上自衛隊がライフル射撃場を建設するとのあるが、その経緯とわが市はどう対応するか伺う。

**答弁** 企画部参事 那覇防衛施設局に説明を求めたところ、当該地域は平成八年の日米合同委員会で返還が合意された地域であるが、沖縄市より継続使用の強い要望があり自衛隊からも要請があつて約九、〇〇〇平方メートルの敷地に長さ三〇〇米、幅二十五米の射撃場を平成十八年度当初から平成十九年度にかけて建設されるようだが今、本市が進めている楚南開発整備事業地域に隣接しており関係機関と連携を図りながら調整して対応していきたい。

**質問** わがうるま市は空からはF15戦闘機が墜落するし、海からは原潜がやってくる、今度は陸からは産廃施設だけでなく射撃場までが迫ってくる。市民はたまつたものじゃない。われわれ議員も住民運動の先頭に立つが市当局も市長を先頭にして市民の生命と財産を守るためにがんばって頂きたい。



伊波 栄信

一、環境整備について  
二、教育行政について  
三、伊波近隣公園について

①環境整備について

**質問** 航空機による電波障害が激しく、その地域では正常なテレビ受信ができず地域住民はストレスにもつながり、電波障害解消への取り組みを伺う。認可外保育園は防音工事対象に入っていない。幼い子供達は環境整備の中で育まれるべきで関係当局への要請を。

**答弁** 企画部参事 うるま市電波障害解消する会からテレビ電波障害解消の要請書が市に提出され、これを受け平成十八年二月二十日市長が那覇防衛施設局事業部長へ要請書を手交。施設局は要請のある地域を精査し、対処したい旨の解答を得た。施設局へ問い合わせたところ防衛施設局周辺生活環境の整備等に関する法律で認可外保育園については該当しないとのことであり、基地所在市町村で構成する基地問題協議会に提案し要請していきたい。

**質問** 電波障害の調査地域はどこか。  
**答弁** 保育行政に、現在は認可外保育園でも将来認可保育園への促進もありその観点で取り組みを。

**答弁** 企画部参事 調査箇所は旧石川市八カ所、旧具志川市二十六カ所、旧勝連四カ所、旧与那城六カ所を三月中旬から開始とのことである。

**答弁** 市長 認可外保育園が防音工事の対象外ということは法の下の平等と

いう立場から該当する地域の状況を説明し対応していきたい。

②教育行政について

**質問** 今年度の小中学校の達成度テスト結果を伺う。その結果を踏まえ今後どう取り組まれるのか。

**答弁** 指導部長 小学校六年生、国語 県四二・二 本市四二・三 算数県四三・九 本市四四・七。中学校二年生、国語県三六・一 市三五・五 数学県三一・二 市二八・三。これは中頭教育事務所と本市の共通理解で家庭学習の時間が少ないという状況を示している。学校訪問等で指導、支援し、年二回実力テストを実施している。

③伊波近隣公園について

**質問** 伊波近隣公園の(1)平成十七年度計画が繰り越しになった理由は何か。  
(2)平成十七年度計画の用地買収予算は全体計画の何%か。  
(3)平成十八年度で用地買収、物権補償が可能か。

**答弁** 都市計画部長 (1)十月実施設計を発注。十二月隣地地主の境界立会い、物件調査等で完了が二月。地権者等との交渉が遅延した。(2)全体計画の約五三% (3)公園整備事業に影響が出ないよう繰り越し、平成十八年度予算執行に万全を期したい。



一、屋慶名大通りの拡張計画について  
二、環境美化について  
三、指名参加について

ながたまえ  
永玉栄

やすし  
靖

①屋慶名大通りの拡張計画について

質問 県の基本構想、基本計画、実施計画等に入っているかどうか。

答弁 建設部長 県の整備計画は、現時点では無いということでございます。

質問 県道三十七号線は県事業で実現出来る様に頑張っていたらきたい。

②環境美化について

質問 与那城屋慶名河川沿いのギンネムの伐採、敷地島の不法投棄対応、対策は。

答弁 建設部長 この通路とギンネムの伐採、これを同時に路面補修も含めて同時に作業をしたい。

答弁 市民部長 責務内容の周知を図り、当該自治会長とも連携をして、その中でパトロールを強化して取り組みをしていきたい。

③指名参加について

質問 市に本社のある業者、市外業者の雇用状況と市に入る税額についてどうなっているか。

答弁 都市計画部長 市内に本社のある業者では、うるま市民の雇用は一、〇九四人、市外業者では二、三五五人を雇用しています。

答弁 総務部長 税額を公表することは業者の経済活動、申告納付への影響と税務行政に支障が出る恐れも考えられますので答弁を控えさせていただきます。

質問 代表者がうるま市民の場合は地元業者として本社取り扱いをしても良いのではないか。うるま市民の利益と市民雇用促進の為にと思う。今回二件の工事については、市内業者だけの指名入札で市外業者が全く入っていないわけですね。要綱には市外業者は代表者、社長が市内在住の業者を優先指名する。市外業者を指名する場合は原則として市内在住従業員を考慮するとありますが、どうして要綱を順守しなかったのか、この二件の工事については落札額が九九%と九八%と、高くなる。市民から不平、不満が出る。今後工事が出る場合は市内、市外業者も含めて入札をした方が末端からの指摘を受けないと見ている。又市内、市外業者を組入れることによつて技術交流が図れる。県内外で談合事件が発生しており談合防止対策も必要だと思えます。本社の業者についても、指名入札は入る業者だけがいつも入っているとの市民の声がよく聞かれる。ランクについても上限を考慮しながら指名入札は、ローリング式で出来ないものか。指名入札によつて業者会やうるま市民がゴタゴタしない様、執行部の皆さんが陣頭指揮をとって歩みよりの体制づくりをやっていたらきたい。

答弁 都市計画部長 公正な競争促進については今後とも引き続き努力してまいります。

①障害者自立支援法について

質問 (1)障害を抱える市民へ与える影響について。

答弁 福祉部長 障害者自立支援法は五つの改革のポイントがありますけれども、その一つには身体障害者、知的障害者、精神障害者といった、障害種類別ごとにサービスが提供されておりまして。今後はその障害の種類にかかわらず共通のサービスができるということになります。制度が変わったとしても、現状のサービスの低下を期さないように対応をしていく。そのことによつて障害者が地域で安心して暮らせる対応ができるということの内容であります。

②二〇一〇年全国高校総合体育大会について

質問 (1)本市の競技会場の整備充実について。(2)選手の指導強化について。

答弁 教育部長 本市は相撲とサッカー競技が決定されておりまして。相撲会場は屋根つきということもありまして、具志川運動公園内の野球場近くに屋内

多目的運動場として新設する予定であります。この屋内多目的運動場は野球練習や保育所、幼稚園等の運動会が出来る場として活用でき、また相撲競技会場としては仮設スタンド方式を予定しております。サッカー競技場については、市内の既存施設をリニューアルして対応したいと思えます。

③児童虐待について

質問 (1)未然防止、早期発見策について。(2)本市の児童虐待の状況について何う。

答弁 福祉部長 地域力が高められた、あるいは地域づくりということが虐待を起りにくくするための施策の一つとして言われております。平成十七年四月一日から現在まで、二月末日で、合計七十八件であります。保育所でも虐待の関連で発見といえますが、それなりの対応をしたというのが二件あります。

答弁 指導部長 学校におきます児童虐待の未然防止といたしましては、親子関係、また人間関係がしっかり結ばれるよう学級あるいは教育相談など機会を通して指導を進めています。



一、障害者自立支援法について  
二、二〇一〇年全国高校総合体育大会について  
三、児童虐待について

かね けん 一  
兼城賢一





またよしやすみつ  
又吉賢光

一、二〇一〇年の高校総体の取り組み  
二、行財政改革について

①二〇一〇年の高校総体の取り組み

質問 サッカーと相撲会場の決定経緯。

経緯。

答弁 教育長 特にサッカー競技場の誘致については、前県教育長

山内彰先生の本市への思いと、それから又吉賢光議員や所属議員の方々、あるいは地域のサッカー協会の皆さんの誘致のご尽力に敬意を表する。

質問 会場予定と施設整備の計画は。

答弁 教育部長 サッカー競技は与那城・勝連・石川等を予定。芝張り等関係者と協議。

質問 選手強化については。

答弁 教育部長 少年サッカー教室、少年サッカー大会等を開催。

協会、団体育成及び指導者の育成が大切であると思います。

質問 受け入れ態勢については。

答弁 教育部長 先進地において延べ四万人で、本市の宿泊施設は

千九百人の為、他市町村への対応。民宿や女性団体協議会や企業、地域の方々のご協力を仰ぐ必要も考

える。

②行財政改革について

質問 職員の削減数について。

答弁 総務部参事 平成十七年七

名、平成十八年十六名。九年後八百三十名で類似団体九百十五名に比べ大変高いハードルと適正化計画。

質問 報酬、給与等の削減計画について。

答弁 総務部参事 報酬は特別報酬

等審議会で、職員給与は新年度に於いては管理職手当部長職で十%を八%へ、課長職で八%を六%へ改定。約千六百五十六万九千円の削減効果見込み。

質問 今後の指定管理者を置く予定は。

答弁 総務部参事 指定管理運用

に関する指針に基づき行財政改革推進本部で進める。

質問 組織の見直し計画は。

答弁 総務部参事 今年度組織機

構検討委員会を組織、平成十九年度から一部実施したい。



ひがあつこ  
比嘉敦子

一、あやはし海中ロードレース大会について  
二、オストメイト対応トイレの設置について  
三、電波障害について  
四、与那城陸上競技場の照明灯について  
五、うるま市非核平和都市宣言の碑の建立について  
六、男女共同参画社会について  
七、ファミリーサポートセンター事業について  
八、うるま市総合計画策定事業について

①あやはし海中ロードレース大会について

質問 (1)参加申込人数 (2)取り組み状況

(3)市民に対する広報活動は?

答弁 経済部参事 (1)五千九百八十二名。  
(2)大会実行委員会の委員三十一名に委嘱状を交付している。

②オストメイト対応トイレの設置について

質問 これから建設予定の総合福祉センターに「オストメイト対応トイレ」の設置ができないものか。

答弁 建設部参事 あらゆる身障者への対応が必要であるので設置に向けて検討していく。

③電波障害について

質問 電波障害は「防衛施設周辺の生活環境の整備等による法律」に基づいて、政府の責任で解消することになっているが?

答弁 市長 職員ともどもに那覇防衛施設局の方と調整をしながら、具体的に電波障害が解消されるように取り組んでいく。

④与那城陸上競技場の照明灯について

質問 ウォーキングやサッカーによく利用されている。二〇一〇年には全国高校総合体育大会も行われる。照明灯を設置し、多くの皆さんに利用してもらいたいが?

答弁 教育部長 スタンドやフィールド部分の芝張りかえ等リニューアルしていく必要があり、照明施設も含めて検討していく。

⑤「うるま市非核平和都市宣言」の碑の建立について

質問 平和行政を内外にアピールし後世に伝えていくためにも早目に碑の建立をすべきではないか。

答弁 企画部参事 遺族会の了承を頂き議決した宣言文の銘板の除幕式は四月に行う。

⑥男女共同参画社会について

質問 (1)男女共同参画懇話会委員人数と構成メンバー。(2)市の基本的な考え。

答弁 企画部参事 (1)女性十三名、男性七名。(2)男女が個性と能力を十分に発揮し、実現を目指し事業を推進していく。

⑦ファミリーサポートセンター事業について

質問 (1)事業の進捗状況。(2)保育サポート養成講座を受講した人数。(3)臨時職員一人で充分か。(4)開所予定はいつか。

答弁 福祉部参事 (1)昨年十二月から準備作業をスタートさせている。(2)四十三名。(3)センターの利用状況、事務量等を見た上で今後の対応を考える。(4)平成十八年四月一日。

⑧うるま市総合計画策定事業について

質問 (1)審議会委員の人数。(2)審議会委員の選定基準。(3)策定事業基本方針について。(4)うるま広報の活用について。

答弁 企画部参事 (1)二十五名以内を予定。(2)特に基準はない。(3)将来の動向を展望し総合性を持った市政の総合計画とする。(4)ホームページに掲載し、広報で案内をする。



石川 眞 永

- 一、農政問題について
- 二、公園の駐車場について
- 三、道の駅について

①農政問題について

**質問** 農林水産省の政策変更があり品目横断的政策が発表され国の補助施策は、一ha以上の耕作面積を有する農家、四・五ha以上を有する法人と記され、又、植込機、収穫機利用が義務付けられているが、本市の農業振興費予算は、平成十七年度の一億四千二百万円から平成十八年度は五千七百万円と大幅な減額予算であるが政策変更をどう理解し対応するか、又、農家指導をどう行うか伺う。

**答弁** 経済部長 農業が産業として衰退傾向の中、兼業農家、高齢農家をはじめ、多様な構成員からなる地域農業の担い手を中心として地域の合意に基づき新しい仕組みづくりをしようとする政策である。ハーベスターの使用料助成金は坪単価五十円の計画であったが、行政改革のありを受け三十円となりました。法人組織については、うるま市担い手育成総合支援協議会を結成、県、農協、花卉園芸組合、その他農業団体で構成し、認定農業者制度、経営改善計画の再認定の推進、経営懇談会の開催を行っていく。

②公園の駐車場について

**質問** 屋外運動場としてドームの取り付けが行われる多目的イベント広場は、イベントによっては全島各地から四、〇〇〇人前後の来客がある。主催者や来客から駐車場確保の声がイベントの度に聞かれるが、その対応を伺う。

**答弁** 都市計画部長 平成十八年度中には完成する予定の石川イベント公園屋外運動場の駐車場については平成十九年から平成二十年に計画しています。

③道の駅について

**質問** クロスステーション構想として旧石川市で道の駅計画がありました。高速道路石川インター、国道三二九号バイパス、県道七三号石川仲泊線の交差地、交通の便、地の利をいかした道の駅造り計画を考えてはどうか伺う。

**答弁** 市長 旧石川市で道の駅の実現に向けて総合事務局等との調整を重ねたようです。経緯をたどり、新市の中で全体的な立場で検討することになり、新しいまちづくり構想の中で、観光資源、地域特性等全体的に場所の問題も含めて検討していく。



仲本 辰 雄

- 一、学校適正化配置について
- 二、行財政改革について
- 三、観光振興について
- 四、住民票等交付申請書等について
- 五、ハブ対策について
- 六、コミュニティバスについて

①学校適正化配置について

**質問** 施政方針にある学校適正化配置について何を調査検討するのか。

**答弁** 指導部長 学習環境、学習条件を視野に入れた学校配置の在り方と適正化に向けた通学区の問題。

**質問** 検討委員会に保護者代表を入れるべきであり、地域や保護者への説明会の持ち方について。

**答弁** 指導部長 委員として配慮していく。保護者や地域の方々の考え方、思い、意見等をしっかりと受け止め、理解と協力を得ながら慎重に進めていく。

②行財政改革について

**質問** 市が所有する施設や建物を一元的に管理することと現状の管理体制について。

**答弁** 総務部参事 すべての施設、建物を一元的に管理することにより、維持管理や建替えに要するコストを削減し、有効に活用することができるとしている。認識は同じである。現状は各所管部署で修繕や維持補修工事等を行っている。公共施設の計画的な修繕や適切な維持保全ができる統一的なマニュアルが作れないか、ご提言を参考にしたい。

③観光振興について

**質問** 勝連城跡に訪れた観光客数は。

**答弁** 経済部長 五万四千人。

**質問** 多くの観光客が訪れているのでビジネスチャンスになる。お土産品店を設置できないか。

**答弁** 経済部長 商工会や関係者と協議し、調査を行い、活性化につなげる方法を検討していく。

を検討していく。

④住民票等交付申請書等について

**質問** 住民票等交付申請書等にある、うるま市長殿の表記を「様」に改める考えはないか。

**答弁** 市民部長 新たに作成する申請用紙から「様」に統一していく。

⑤ハブ対策について

**質問** 学校施設内でハブ咬症事件がなかったか。

**答弁** 教育部長 具志川地域の中学校で、運動会前の草刈り作業に生徒と保護者が被害に合い、処置が早く大事に至らなかった。

**質問** その後の対応について。

**答弁** 教育部長 侵入防止用の網と捕獲器の設置。

**答弁** 市民部長 ハブノックスプレーの提供、ハブはさみ棒の貸し出し、草刈り時の注意事項の指導。

⑥コミュニティバスについて

**質問** コミュニティバスのバス停を津堅島に設置できないか。

**答弁** 企画部長 設置はできないが、津堅の方々の利便性も考慮し、平敷屋区から発着する路線を予定している。

**質問** 船賃の助成ができないか。

**答弁** 市長 地域の実情を理解してありますが財政状況等を勘案した場合に、直ちに対応することが叶いませんので、大変申し訳なく思っている。今後、離島振興の中で検討を加えていく。



一、高額医療費の還付方法について  
二、産業振興について

おぎ とう せい じん  
萩 堂 盛 仁

①高額医療費の還付方法について

**質問** 高額医療費のしくみは。

**答弁** 市民部長 入院などで、高額医療費の支払いが、一部負担金の自己限度額を超えた分が支給される仕組みになっております。

**質問** 高額医療費還付はいくらからか。

**答弁** 市民部長 六七〇万円以上の上位所得者は、十三万九、八〇〇円、市民税の課税世帯は七万二、三〇〇円、市民税非課税世帯は三万五、四〇〇円の限度額を超えた分が支給されます。

**質問** 五〇〇円未満の還付を受けた人数と総額は、また受け取りに來ない人がいるか、その場合の処理は。

**答弁** 市民部長 五〇〇円未満の還付を受けた人数は八人で総額一、五二二円で、受け取りに來なかった場合は今回の分とあわせて還付案内をしており、二年を過ぎると時効となります。

**質問** 支払いの方法は。

**答弁** 市民部長 口座振替で案内しております。

②産業振興について

**質問** 産業振興策としてやってきた主な事業と実績は。

な事業と実績は。

**答弁** 経済部長 農政関係はみかんコミバエ対策事業、野菜花卉産地整備事業、他六件の事業、畜産関係は優良子牛生産補助金、それから水産構造改善事業他七件、農村整備関係は集落地域整備総合補助事業、基盤整備促進事業他五件の事業を実施してまいりました。

**質問** 地産地消の利点欠点は。

**答弁** 経済部長 利点としては消費者の農業や、食に対する理解が深まる。食の安全及び消費者の信頼や元気な産地づくりにつながる。生産者の顔が見え話ができる関係づくりが促進されます。問題点は定時・定量・定質体制の確立が求められる。

**質問** 農漁業の新技術の確立や、商品等の開発をコンテスト形式で審査し、実現可能なアイデアに支援をすることは、事業として出来ないか。

**答弁** 経済部長 競争力を高め、一層の農漁業の活性化を見るため、新技術の確立等を図り、付加価値の高い加工品をつくり、昨今の第一次産業をとりまく状況を考えた場合、ぜひとも必要なことであると考えております。



一、勝連城跡を中心とした観光コース設定計画について  
二、河川工事に伴う私有地の潰れ地補償について  
三、うるま市勝連総合グラウンド擁壁補修工事について

ひ が のぶ まさき  
比 嘉 信 政

①勝連城跡を中心とした観光コース設定計画について

**質問** 勝連城跡が世界の文化遺産群に登録されてから県内外から数多くの観光客がふえてきております。本市のシンボルとして県内外に広くアピールすると共に各字のエイサー、闘牛、豊かな自然と伝統ある民俗芸能を取り入れた文化の香り高いまちづくりと観光産業の推進を図りながら本市観光コースを設定して、観光振興を図っていく必要があると思うが。

**答弁** 経済部長 本市の観光コースの設定については、豊かな自然、貴重な文化財、誇れる多様な伝統芸能があります。観光客にとって旅行は貴重な経費と時間を要して観光しますので感動、感激、満足、そして思い出を与えるのが大事であり観光客のニーズに十分対応できるいろいろな観光コースの想定を考えてまいります。

③うるま市勝連総合グラウンド擁壁補修工事について

**質問** 本土復帰記念事業として総合グラウンド設置工事が完成し、これまで市民の健康増進、並びにスポーツ振興と普及発展に寄与しております。グラウンド内は安心してスポーツができる場であればなりません。南側擁壁ブロック塀にひび割れがあり、又、擁壁上面は海洋センターへのアクセス道路になっております。道路の陥没が進んでおり早急な対応が必要と思うが。

**答弁** 建設部長 勝連平安名集落から屋慶名川へ流れる排水路と認識しておりますが整備の時期が明確でない部分があります。今後は地権者などのように詰めていくのか、又、将来補助事業による排水路整備等が実施される際に合わせて調整させていただきます。

**質問** 大雨によって浸食された河川工事に伴い、勝連内間上川田の私有地(四八九番地、四九〇番地、五一〇―一番地、五一〇―二番地)四筆の一部が潰れ地になっていますが未だに地権者への補償がされていないとの相談があるが今後の対応は。

**答弁** 建設部長 擁壁、上部の市道勝連二四〇号線も路面の一部に亀裂が見受けられますので大雨時に急激に崩落しないように安全対策を図ります。

**質問** 大雨によって浸食された河川工事に伴い、勝連内間上川田の私有地(四八九番地、四九〇番地、五一〇―一、二番地)四筆の一部が潰れ地になっていますが未だに地権者への補償がされていないとの相談があるが今後の対応は。



一、うるま市コミュニティバス運行について  
 二、児童生徒の防犯対策（安全マップとスクールガードについて）  
 三、資源を大切に「もったいない」運動の推進  
 四、屋内温水プール「恩与具石勝」の建設について  
 五、二十一世紀のまちづくり、観光名所づくりについて  
 六、公共施設の再利用について  
 七、バイオマス構想について

てる や みよ こ  
 照屋 妙子



一、児童手当の拡充について  
 二、幼稚園の預かり保育について  
 三、中小企業育児休業制度について  
 四、食育の推進について

よし だ こ  
 吉田 トメ子

①うるま市コミュニティバス運行について  
**質問** (1) 運行開始時期について。(2) 運行回数と時間帯について。(3) バス停の設置箇所やルートなどの案内について。(4) コミュニティバス八台の外装（例えばうるま市のマーク入りや絵柄と名称の記載）について。(5) 運賃表の掲示と市民への周知徹底について。

**答弁** 企画部長 (1) 平成十八年八・九月めどに予定。(2) 一日十五便、六時三十分より二時三十分まで。(3) バス停設置箇所や、ルート案内等運行前に市民広報パンフ作成、各世帯へ配布、周知を図る。(4) 市章や地域色絵柄を施し、市民に親しまれる装飾を行う。(5) パンフレットの中に運賃表、ダイヤ表など掲載する。

②児童生徒の防犯対策（安全マップとスクールガードについて）  
**質問** 児童生徒の防犯対策、特に低学年の登下校時の通学路の注意事項等をイラストマップを作成し、児童と共に学習実施とスクールガードの配置について。

**答弁** 指導部長 安全マップは学校掲示用の大型や小型安全マップ、P.T.Aや児童と確認しながら進めております。

③資源を大切に「もったいない」運動の推進  
**質問** ノーベル平和賞受賞者のワンガリ・マータイさんを迎えて（うるま市環境フォーラム）の開催と「うるま市民ぐるみの節電運動」の実施について。

**答弁** 市民部長 環境フォーラムは、国や県と連携して取り組むものと思う。市民ぐるみの節電運動は、どのような形で実施できるか、検討。

④屋内温水プール「恩与具石勝」の建設について  
**質問** 広域ごみ施設の余熱を活用し、市民の健康増進のため、オールシーズン利用できる屋内温水プール「恩与具石勝」（仮称）の建設について。

**答弁** 市民部長 余熱利用は施設の運転に活用、屋内温水プールは三者で検討したが、事業化に至っていない。

⑤二十一世紀のまちづくり、観光名所づくりについて  
**質問** 二十一世紀のまちづくり、市内目抜き通りなどの歩道沿いのブロック塀を花垣根等、他所にない観光名所づくりについて。  
**答弁** 都市計画部長 みどりの基本計画の策定は、平成十九年度実施計画に採択。観光名所は関係者と連携し検討。

⑥公共施設の再利用について  
**質問** 本市公共施設の再利用計画について。  
**答弁** 総務部長 公共施設は国・県の補助金等の交付を受け建設。目的外に活用か、制約の解消を図り検討。

⑦バイオマス構想について  
**質問** バイオマス構想について。  
**答弁** 経済部長 バイオマス等、未活用エネルギー事業調査委託業務を国から受け、調査。バイオマスタウン構想策定協議会発足。十五名の二委員会を設置。

①児童手当の拡充について  
**質問** 今年四月より児童手当が小学三年生終了までから小学六年生終了までに拡充されます。所得制限も標準世帯の年収七百八十万円未満から八百六十万円未満に、自営業者は五百九十六万三千円未満と緩和されます。支給率は何%。現在の支給対象数と予算。新たな対象数と予算を伺う。

**答弁** 福祉部長 平成十七年度支給率は約八七%。平成十七年度対象数は一万四千四百十五人。決算見込額で十一億二千三百万円。平成十八年度対象数は一万六千四百五十九人。十三億一千万円余りになります。

**質問** 新たに申請が必要になる事から、手続き窓口は、申請はいつ頃から、漏れた場合は。  
**答弁** 福祉部長 各支所において対応していく。六月から九月までに申請を終了する。漏れがあった場合は新たに申請となります。

**質問** 児童手当の拡充は出生率低下の歯止めになるのか、市長のご所見を伺う。  
**答弁** 市長 行政として当然のように対応しているが、大事な事は国・県・市町村が少子化の傾向をどのようにして解消していくか重要である。教育保育の施設、小児医療の充実、企業も含めて、複合的な要素が絡んで初めて全体的に歯止めがかかると認識する。旧

②幼稚園の預かり保育について  
**質問** うるま市心身障害児就学等指導委員会規則がある。障害児とその家庭にとって優遇されているか。預かり保育に障害児の受け入れは。  
**答弁** 指導部長 延長幼稚園児や特殊教育諸学校からの申し送りと申し出によって学習環境を保障する話し合いの場。保護者に対して指示的内容とはなっていない。障害児は受け入れてない。預かり保育実施要綱の中で対応していくよう実現に向けて頑張っていく。

③中小企業育児休業制度について  
**質問** 中小企業（従業員百名以下）を対象に初めて育児休業を取得した者が職場復帰した際に百万円、二人目に六十万円が支給される入札参加資格審査申請書の中に育児休業を入れては。  
**答弁** 都市計画部長 今後検討していく。

④食育の推進について  
**質問** 本市の推進計画の作成と施策が必要となるが。  
**答弁** 指導部長 県は平成十八年に取り組む。その後、市の関係部局と推進をする。



一、平敷屋漁港沖に消波施設を！  
二、潮辺名農道整備を県事業に！

西野 一男

①平敷屋漁港沖に消波施設を！

**質問** 優秀な水産業振興地区である当地区は、低気圧の発生時に打ち寄せてくる波が増幅され高波となり交差する出入口で三角波が発生し、漁船・渡船の出入に支障をきたしている。沖合に消波ブロック設置をし、早急に対策をする必要があるが県に要請できないか。

**答弁** 建設部長 平成十七年八月に港湾整備事業に係る要望箇所として県関係機関へ要請しヒアリングも済ましています。

**質問** この件は旧勝連議会でも二回取りあげました。当漁港は水産業の振興を図る重要な漁港で住民生活に必要不可欠であります。特に地元漁船をはじめ、離島の定期便、レジャーボート利用者等の多様化した漁港であるので事が起こる前に早急に事業取付をして頂きたい。

**答弁** 建設部長 この件は、地元の関係者からも要請を受けている、航路の安全を確保する観点から対策が必要であるので引き続き県への整備要請を行っていきます。

②潮辺名農道整備を県事業に！

**質問** 当路線は、農道としての重要性

があるが、最近、周辺環境の変化に伴って交通量の増加とアスファルトの亀裂、路盤の沈下等が激しく農地保全の観点からも抜本的な整備が必要である。現状は改修工事の対策に追われ長期的にも財政の負担が懸念されるのでこの際に県事業として対応できないか。

**答弁** 経済部長 現在一般財源の土地改良施設維持工事費で対応しているが、中部農林土木事務所と本格的な現状調査に基づき新規採択された時点で補助事業として対応していきたい。

**質問** 当箇所は県の「地すべり地域指定区域」にも指定されており、将来、湾岸道路の路線にもなる可能性がある。また、勝連半島の南側主幹道路としても果たす役割があるので工事主管を県に移管し「農業農村五ヶ年管理計画」の中で本格的な県事業として事業採択の調整をしてほしい。

**答弁** 経済部長 農村生活環境整備事業という県営の一般農道整備事業があるので、県と協議し平成二十年の新規採択事業として考えており、また、幸いにこの県営一般農道整備は、事業採択基準が県の採択に合致するので早急に採択に向けて協議をしていきたい。



一、環境対策について  
二、石川楚南地区の軍用地返還跡地等利用について

山城 喜明

①環境対策について

**質問** 沖繩市、宜野湾市、北谷町でつくる倉浜衛生施設組合の新焼却炉建設に対する、うるま市のこれまでの関わりと取り組みについて伺う。

**答弁** 市民部長 沖繩市の都市計画課から環境影響評価準備書および都市計画案の縦覧期間が平成十八年三月九日から四月七日まで、環境課の方で縦覧に付している。環境影響評価準備書および都市計画案についてのうるま市での説明会は、平成十八年三月二十三日にいちゅい具志川じんぶん館で行われる。

**質問** 倉浜衛生施設組合の新焼却炉の建設に対して、うるま市の今後の対応について伺う。

**答弁** 市民部長 環境影響評価準備書および都市計画案について、縦覧期間中に市民等の意見に対して、うるま市として住民の意向を把握、確認をし、慎重に対応していく。環境調査において、重金属類が検出されていることについては、倉浜衛生施設組合へ確認していく。

等利用の進捗状況について伺う。

**答弁** 企画部参事 ワークショップの開催やアンケート調査、先進地事例のビデオ上映、地域づくり講演会等を開催しながら土地学習活用ニーズ等の掌握、土地利用計画案の策定、事業実施に向けた課題の整理と実現方策および計画づくりの合意形成と地権者と連絡、連携しながら検討してきた。

**質問** 跡地利用計画に対して、地権者の意見、要望について伺う。

**答弁** 企画部参事 地権者の合意形成が最重要視されなければならないと理解しております。地権者の考え方、地域的特性、関連事業等の整合性を図りながら進めていく。そこで、今後、地権者との協議あるいは勉強会を多く持つように考えていく。

**質問** 跡地利用計画において、今後の取り組みについて伺う。

**答弁** 企画部参事 平成十八年度はこの計画案を精査しながら地権者の合意形成、交渉の具体化、事業手法、事業主体等の検討を主な内容とする基本計画、策定、調査業務を実施し、平成十九年には基本計画で検討した計画内容を具体化するための事業費、事業スケジュール等を主な内容とする事業計画の策定調査業務を予定している。

②石川楚南地区の軍用地返還跡地等利用について

**質問** 石川楚南地区の軍用地返還跡地



- 一、福祉行政について
- 二、保育行政について
- 三、障害者雇用対策について
- 四、健康福祉について
- 五、学校整備について

伊盛サチ子

①福祉行政について

**質問** 障害者自立支援法が実施されたことにより、負担を強いられている利用者に利用料の独自軽減策を講じることは出来ないのか。

**答弁** 福祉部長 障害のある方など所得を得る機会が少なく、負担能力の乏しい方には配慮がなされている。低所得者や市民の方々へ理解を得られるよう努力していく。どの様な影響が生じてくるかも含め検討課題である。

**質問** 障害者福祉計画策定・基盤整備計画について。

**答弁** 福祉部長 障害者の自己決定と自己選択の尊重、三障害制度の一元化、サービス基盤の整備等配慮して行うとしており、障害者地域住民・障害者団体や関係機関との連携を柱にして進めていく。

②保育行政について

**質問** 児童館建設・放課後健全育成事業について。

**答弁** 福祉部長 厳しい財政状況のなかで対応は困難となつて見送られている。児童の健全育成上で必要なものだと考えており関係部局と調整し取り組んでいきたい。放課後事業クラブは十二カ所実施、希望する事業等があれば実施できるように調整もしていきたい。

**質問** 勝連・与那城地区で休園している保育所の処遇。今後の保育所統合の方向

性について。

**答弁** 福祉部長 地域のバランス・老朽化・待機児童の状況等その上で検討される。公立保育所関連は民活等のこともあり行政改革で検討されるものと考えてる。

③障害者雇用対策について

**質問** 就労支援のための障害者支援専門委員設置について。

**答弁** 経済部長 関係部署と連携をとりながら検討させていただきたい。

④健康福祉について

**質問** 国保法第四十四条で保険税が支払うことが困難である者に対して一部軽減・免除などをすると謳われている現状と要綱の策定は。

**答弁** 市民部長 国民健康保険の一部負担の免除・減額及び徴収猶予に関する要綱は制定しており、二件の相談でまだまだ申請に至っていない。

⑤学校整備について

**質問** 校舎・体育館の耐震化を促進するための計画の作成を求めている耐震化促進計画は。

**答弁** 教育部長 三十一校に六十九棟、これまで九校済んでいる。財政状況が厳しいということで先送りされているが実施できるよう調整を重ねていきたいと考えている。



一、世界遺産勝連城跡の有効活用について

葵門正

**質問**

勝連城跡が世界遺産に登録されて県内外から多くの人々が見学にこられています。来観者の皆様の休憩所、待合所を設置して地域の活性化を図っていただきたいとの、旧勝連町ときからの願いが実現して喜んでおります。しかし、地域の人々の働く場の確保、特産品販売等による地域の活性化について、今一度、工夫をこらしていただきたいと思ひます。

**答弁**

経済部長 先日のおうるま市議会で指定管理者条例を制定していただきました。条例の第三条で指定管理者に行わせることが出来ると定めてありますので、今後は民間から公募して指定管理者制度にもつていこうと考えています。

**質問**

遺産を適切に保存管理するため、高度な文化保存管理技術を持つ専門技術者が必要と思われる。専門技術の技能や能力向上のため、国・県の支援の基に奈良国立文化財研究所での研修制度があるが、職員の研修を推進したらと思うが。

**答弁**

文化部長 文化財の保存管理技術は日進月歩の状況にあり、考古学の分野のみに限らず、科学的な知識や技術も必要になっていきます。奈良文化財研究所への研修補助制度を活用すべく現在要請を行っております。



世界遺産 勝連城跡から平安座島を眺む



一、国民保護計画について  
 二、米軍嘉手納弾薬庫地区内の旧東恩納弾薬庫地区（沖繩市側）への陸上自衛隊小銃射撃場の建設について  
 三、沖繩県と民間企業による産業廃棄物管理型最終処分場の建設について  
 四、国土交通省の既存分譲マンション等の耐震性サンプル調査について  
 五、食品残さ飼料化推進について

山城 哲

①国民保護計画について

質問 当該計画は、武力攻撃事態対処法及び国民保護法に基づき、都道府県・市町村が作成することになっている。沖繩県国民保護計画の概要は、本市の計画作成スケジュールは。

答弁 総務部長 沖繩県国民保護計画の概要は、両法及び国民保護指針、国民保護モデル計画に基づき、米軍基地の存在、離島における武力攻撃事態等への対応策が盛り込まれている。本市における国民保護計画の作成スケジュールは、総務部総務課で作成した計画案を市国民保護協議会に諮問し、答申を受けて県との協議を経て、市長が決定する。

②米軍嘉手納弾薬庫地区内の旧東恩納弾薬庫地区（沖繩市側）への陸上自衛隊小銃射撃場の建設について

質問 当該射撃場の建設経緯・概要及び本市の対応は。

答弁 企画部参事 射撃場の建設経緯は、当該地区の返還が平成二十年頃に予定されており、地主の要望を受け、沖繩市から継続使用の要請があり、射撃場として整備するに至った。建設概要は、復道式の屋内射撃場で平成十八年度着工、平成十九年度完成予定である。本市の対応は、安全の確保、環境の保全及び本市が推進している楚南・山城地区の軍用地返還跡地等利用計画に対する影響等、情報の提供及び安全対策、周辺環境の保全の徹底を求めていく。

質問 楚南・山城地区の開発・整備構想は、平成十八年度の施政方針に盛り込まれ、予算計上もされている観点から、市長の見解

は。

答弁 市長 当該構想推進を踏まえて適切に対応していく。

③沖繩県と民間企業による産業廃棄物管理型最終処分場の建設について

質問 当該処分場の建設経緯・概要、建設地選定基準、本市の立地候補地及び回避すべき地域、今後の選定スケジュールは。

答弁 市民部長 当該処分場の建設経緯・概要は、県が産業廃棄物処理施設の整備促進基本構想検討委員会と県公共関係と産業廃棄物処理施設整備構想が策定され、公共関係と推進協議が設置された。建設地選定基準は、周辺の環境保全等四項目である。本市の立地候補地は、八カ所（県全体八十五カ所）である。本市は、海域は含まれていない。八カ所以外が回避すべき地域である。今後の選定は、最終的に二から五カ所へ絞り込まれていく。

④国土交通省の既存分譲マンション等の耐震性サンプル調査について

質問 当該調査の概要及び本市の対応は。

答弁 都市計画部長 調査概要は、全国的に無作為に四百棟（沖繩県は七棟、内本市は一棟）を抽出し行う。本市の対応は、国土交通省と対応していく。

⑤食品残さ飼料化推進について

質問 沖繩地域食品残さ等飼料化推進協議会での本市の取り組みは。

答弁 経済部長 本市におけるバイオマスタウン構想との関連等で推進していく。



一、ウスクガー、字具志川一八七番地から一八五番地までの間の里道（手摺り）階段設置の整備について。  
 二、うるま市下水道条例に基づかない、阻集器（除外施設）の取り付けは直ちに中止すべき！  
 三、サンライズしらかわ構想・財団法人おきなわ健康長寿研究開発センターに関連する事項について

金城 勝正

①里道整備について

質問 ウスクガー、字具志川一八七番地から一八五番地までのこの里道は、県道八号線とつながる利便性の高い通行路となつていますが、幅は狭く傾斜が急で、雨天時や夜間には特に危険な状態であり、手摺りとコンクリートによる、階段の整備をお願いしたい。

答弁 建設部長 実施に向けて調査検討をしており、平成十八年度の予算の範囲内で対処していきたい。

②排水接続工事に関連する事項について

質問 合併後、除外施設（阻集器）の設置を市民に求めている訳だが、取り付けなければならぬ基準を超えた事例があるか。

答弁 建設部参事 一般家庭の水質基準について検査はしておりません。

質問 除外施設の設置に関する基準があるのに検査をしていないということからは、根拠のないことを押しつけていることになる。下水道条例の中で、基準に則って条例を整備してやりなさいとあるが、今回のことは、当局が作った条例を、自ら違反している可能性がある。これにより負担を強いられた建築主等から、意義が出た場合問題ないと考えるか。

答弁 建設部参事 維持管理費が増え

ていった場合、最終的には料金に跳ね返つてくるのでご理解をお願いしたい。

質問 条例に基づかない施行について、不必要な負担を押しつけられた市民がそれなりの行動を起こしたら問題になるよと指摘している訳だが、反省もなく、何ら問題はないという態度をとる以上、継続して追求せざるを得ないが。

答弁 市長 ただ今の条例の整備等についてですが、内部で具体的に精査をいたしまして、補うところは補っていききたい。

③サンライズぐしかわ構想・財団法人おきなわ健康長寿研究開発センターに関連する事項について

質問 第三セクター財団法人についてはこれまでも自立、独立運営については、財団が当局を頼ることなく、自主運営できるように強く促すべきと申し上げてきましたが、去年七月に「財団からの運営についての要請」ということで、財団運営基金を創設して欲しいとの要請があるが、どう対応するか。

答弁 企画部長 できないという旨を伝えてあります。

質問 同要請の中で、市職員を財団に出向させて欲しいという要求があるが。

答弁 企画部長 市の職員適正化計画の内容を十分説明をして、要求には応じられない旨、回答しております。



徳田 誠吉

一、集落地域整備事業（高江洲地区）について  
二、道路行政について  
三、環境行政について  
四、市道復旧工事に係る訴訟について

①集落地域整備事業（高江洲地区）について

**質問** 工事内容ごとの進捗状況と今後の計画はどうなっているか。

**答弁** 経済部長 集落道は一号から五号までの路線があり、四号五号の路線は完了。平成十八年度は一号においては用地買収一〇m、補償でブロック塀三件及び建物一件を予定。一号、二号及び三号集落道の一部については、平成十九年度完了予定である。

集水排水は一号は五二八mのうち二二三m完了、二号は四二二mのうち一一四m完了、進捗率八二%、残工事は平成十九年度完了予定、農村公園は平成十八年度完了予定。  
防災安全施設は二十二基予定で平成十九年度完了予定。管理施設、公民館は平成十七年度完了。

②道路行政について

**質問** 高江洲一八四番地に接する県道一六号線の歩道設置についての市の取り組みはどうなっているか。

**答弁** 建設部長 地権者の同意を得ることが出来れば、県もその箇所の事業化に向けて取り組んでいきたい意向である。市としても県と協力しながら同事業の整備に向けて努力していきたいと考えている。

③環境行政について

**質問** 市内州崎の工業団地への産業廃棄物処理施設の建設について、もし公告縦覧後に、設置場所を変更し、産業廃棄物の種類が感染性産業廃棄物を凍結し廃プラスチック類だけになって、今後再度県へ申請書が提出された場合、市長の考え方を聞きたい。

**答弁** 市長 中城湾港振興地区、州崎の工業団地に産廃施設、工場進出することについて部長の答弁にもあったように、市としては、合意できないということと意思表示を明確にしていこうとしている。

なお事業変更があっても、これは基本的に認めないという方向で内部で調整をしている。

④市道復旧工事に係る訴訟について

**質問** 市道六〇五六号線の復旧工事に係る訴訟の経過と現状について。

**答弁** 建設部長 平成十四年九月の台風十六号によって市道六〇五六号に接する字高江洲三三三番地の一の歩廊橋に接する路肩が浸食され、その災害復旧のために当時具志川市が行った復旧工事によって隣接の建物と歩廊橋にひび割れが生じ、被害を受けたとして旧具志川市に平成十六年十月十八日に損害賠償が提訴されている。今日まで計七回の公判が行われており近々結審の予定である。



石川 善一

一、施政方針について  
二、財産管理について  
三、環境について

①施政方針について

**質問** (1)三位一体の道筋が不透明とあることについて。

**答弁** 企画部長 地方交付税は十九年度以降も縮減方向にある。国において論議されており不透明である。

**質問** (2)うるま市の特産品と作付面積。

**答弁** 経済部長 うるま市認定作物、オクラ作付九haで県内三位、ニンジン二十九ha・生産量六百三十四tで県内二位、小菊八十八haで県内一位、グワバ三百七十haです。

**質問** (3)家畜排泄物の管理状況。

**答弁** 経済部長 一部改善の必要と思われる畜舎や不適切な管理で指導助言を要する経営者もいる。不適切農家の養豚農家で三戸、畜牛一戸。

**質問** (4)職員管理、資質向上、能力開発と公務能率を引き上げる方策の対応について。

**答弁** 経済部長 職員研修計画を定めて職員研修を実施している。平成十七年度は延べ二百三十三名が研修している。平成十八年度も実施する。

**質問** (5)うるま市の軍用地面積と解放される面積について。

**答弁** 経済部長 嘉手納弾薬庫地域で旧石川七八・七ha、旧具志川市で二二・三haです。解放される面積は六七haです。

②財産管理について

**質問** 旧石川楚南開拓者について。廃藩

置県のおり他地域から入植した方への身分の保障と用地取得について。戦後処理がされていないのは楚南地域と思っている。石川市議会でも検討され、地権者の要請を議決しています。合併後に検討する旨の発言もありました。

**答弁** 経済部長 旧石川市議会が六月・九月・十二月議会で質問がなされている。当時米軍施政権下のもと、混沌とした社会状況で戦後六十年が経過した現在において、これらの方々の賃借権の確認については困難でないかと思われる。それから戦後処理については、その内容により解決できるものとはできないものがあると考えている。

③環境について

**質問** (1)航空機による電波障害について。米軍嘉手納基地からの爆音・騒音で被害を受けている。行政の対応について。

**答弁** 企画部長 那覇防衛施設局として四月に調査する。基地から派生する騒音・事件・事故等に対し未然防止の徹底の強化を求めている。民間地域上空での訓練を行わないことを防衛施設局長と県知事に要請している。

**質問** (2)東恩納地内にドコモ中継鉄塔建設について。

**答弁** 都市計画部長 東恩納土地地区画整理計画地内に四十mの鉄塔ですが、現時点では規制することはできないものと思





当間 秋子

- 一、米軍再編と新基地建設について
- 二、自衛隊の公共施設の使用について
- 三、施政方針について

①米軍再編と新基地建設について

質問 アメリカのブッシュ政権が地球規模ですすめている米軍再編計画の日本の位置づけは、米軍と自衛隊が一体となって世界中どこでも出撃できる軍事態勢づくり。日本防衛とは無縁の海外遠征、なぐり込み部隊の司令部機能や機動性が陸海空海兵・四軍そろって一層強化されようとしている。SACO合意は海上基地案を撤去可能とし、十五年使用期限を条件づけていた。沿岸案はこれが消失し、基地の恒久化だ。滑走路が千八百mに延長、MV二十二オスプレイの設備・空中給油機・輸送機の着陸が可能になり、住民の安全、自然環境の保護は全く考慮されていない。キャンプコートニーやホワイトビーチなど米軍基地を抱える自治体の首長として、米軍再編に断固反対し、自治体ぐるみ、住民ぐるみのたたかいで、基地強化を跳ね返していけるよう所見を伺いたい。

答弁 市長 米軍の新基地建設は、うるま市に対しては認めることはできない。基地の整理縮小、軍用地の跡地利用、雇員員の身分保障等々、国の責任で対応させていただく。

質問 ②自衛隊の公共施設の使用について 具志川総合体育館が使われているが、これまでなかったことで、軍用トラックで乗り込んで来たことに違和感・恐怖感を覚えると、市民の声である。自衛隊は軍隊であるとする市民感情にも配慮し、自衛隊に公共施設を貸すべきではない。市民感情を大事にしてほしい。

答弁 教育部長 自衛隊勝連分屯地の柔剣道クラブが隊員の福利厚生での利用で、制限するものではない。利用者間の理解をお願いしたい。軍用トラックでの乗り入れについても言及するものではない。

質問 ③施政方針について (1)マリンスポーツの団体育成について。 (2)地域審議会の設置について。

答弁 教育部長 B&Gうるま市勝連海洋クラブ二十名の会員が、海洋スポーツ普及でカヌー体験教室、学童水泳大会などの活動を行っており、今後マリンスポーツ団体の育成に努める。

答弁 企画部長 住民の意見が施策に反映されにくくなることの懸念や不安を払拭するのが設置目的。設置期間は平成二十七年三月三十一日まで。委員は十五人で、公募等も選任の方法としたい。



久保田 優

- 一、行政改革について
- 二、車両管理について
- 三、農振地域の見直しについて

①行政改革について

質問 行政改革に取り組む課題と組織機構再編において「市役所は市民のために役に立つ人のいる所」と希望するが、その趣旨から「すぐやる課」の設置についての考えはないか。

答弁 総務部参事 課題は (1)新市建設計画に掲げた財政計画に沿った行革の推進 (2)組織機構の見直し (3)事務事業の見直し (4)長期的な課題として市庁舎の一元化 (5)行政評価の推進 (6)指定管理者制度導入を含む民間委託への推進 (7)施設の統廃合 (8)市民参画と協働の推進。特に機構の見直しについては平成十八年度で検討委員会を立ち上げ平成十九年度で一部実施したい。「すぐやる課」設置の提言については、その趣旨に沿った市民からの相談、要望、苦情に対処すべく現場確認や迅速な対応を常に心掛けていきたい。

車の台数・市内給油所・整備工場の数もお聞かせ願いたい。

答弁 総務部長 公用車は三三八台、市内給油所は四十六箇所、整備工場は六十六箇所。公用車の一括管理は新年度からまず本庁の車両を管財課で一括管理する。市内給油所は活用しているが、整備工場についても一括管理の中で市内優先活用を図っていきたい。

質問 ③農振地域の見直しについて 進捗状況と課題、地域の声を農振見直しにどう生かすか伺いたい。

答弁 経済部長 現在一筆台帳の確認、現況調査、農家意向調査、基礎資料の整理、地域住民説明会を平行して進めており関係機関とも連携を取りながら事務局案の作成に向けて作業中である。

質問 ②車両管理について 公用車の一括管理及び市内給油所並びに整備工場の活用を強く要望したいが、考え方を聞きたい。又、公用

車の変更、県営地下ダム土地改良事業内の一部変更等が要望として上がっている、それをどう処理解決していくかが課題となっている。



一、サンライズ具志川構想について  
二、うるま市行政改革推進委員について  
三、職員の削減計画について

伊波 隆 (い は たかし)

① サンライズ具志川構想について

**質問** (イ) 財団法人おきなわ健康長寿研究センターへの補助が、市民のための健康関連事業に有効支出されているか。

**答弁** 企画部長 実施に際しては、シルバー人材センター、かなたラソ沖縄、琉球大学医療施設及び福祉施設等で構成されている。また、沖縄健康長寿苑を開設し、鍼灸、あんま、マッサージなどの東洋医学で地域住民の健康増進に努めている。

**質問** (ロ) 不採択になった事業で豚のし尿処理、活性水の有効活用に関する研究。内容は、畜産向けの健康機能強化と悪臭緩和を図る事を目的にするところ。人間の健康、うるま市民の健康を考えて開発、研究する機関がペットの健康。EMの研究ではないか。

**答弁** 企画部長 財団はEMとは全く別のものであり、ご理解いただきたい。  
**質問** (ハ) 旧石川市において、高齢者の筋力トレーニングは健康保健センターで職員がやっていた。合併後、九〇〇万円で財団法人に委託した理由をお聞かせ下さい。

**質問** (ニ) うるま市行政改革推進委員について (イ) 委員は、うるま市において

行政に特に詳しく経験豊富な方々であるか。

(ロ) どのような資料を基に審議がなされたか。

**答弁** 総務部長 委員は、学職経験者二人、旧四市町から八人で、役場OB、自治会長、商工会職員、公募委員は作文等の審査で五人、行政に詳しく経験豊富な方々と認識している。資料は、うるま市行政改革大綱原案、各課にまたがる実施計画案、旧四市町の行革に関する資料、総務省からの指針などに基づいて審議いただいた。

③ 職員の削減計画について

**質問** (イ) 現在の本庁、分庁別の職員数について。

(ロ) 正職員と他職員との比率について。  
(ハ) 削減効果による人件費負担軽減目標額について。

**答弁** 総務部参事 (イ) 本庁職員三六〇名、石川庁舎一四四名、勝連庁舎八十七名、与那城庁舎八十三名。(ロ) 職員の削減穴理として臨時職員、役所退職者雇用などで対応した場合、正職員六〇%、臨時職員四〇%。(ハ) 十年間における人件費削減効果は約一二六億円見込んでいる。

一、指定管理者制度について



名波 博 (な み ひろし)

うるま市の公の施設が民間にも管理運営ができるようになり、市民サービスの向上と運営コストの削減を図り、成果重視型の運営を目指すものである。  
**質問** 制度の目的と運営についての考え方は。

**答弁** 総務部参事 市が指定する法人団体に公の施設の運営を出来たので、民間事業者が幅広く含まれ、特に民間の能力のノウハウを活用し、市民サービスの向上と多様化するニーズに応え、施設の効果を最大限発揮し、経費削減を図るものである。

**質問** 制度の導入は市が設置しているすべての施設なのか。

**答弁** 総務部参事 指定管理者の運用に関する指針に基づき、うるま市行政改革推進本部において、適否の判断を行う。

**質問** 導入基準の判断は。

**答弁** 総務部参事 利用者の公平性、平等性の確保、民間サービスでの相乗効果、施設の魅力アップでの利用率の向上等を基準とする。

**質問** 指定管理者の募集範囲はうるま市に限定しますか。

**答弁** 総務部参事 基本的には、管理業務の内容で判断することになります。が、募集要項で応募の資格に市内業者を限定することは十分可能でございます。

**質問** 指定管理者の募集はいつになるのか。

**答弁** 総務部参事 指定管理者の募集についての周知方法は広報誌、ホームページなどの広報手段を活用し、提供します。

**質問** 指定管理者は個人でもできますか。

**答弁** 総務部参事 特段の制約を設けず、民間事業者も議会の議決を経て、指定管理者になります。個人は指定管理者として指定する事は出来ませんが、一定の団体であれば法人格は必ずしも必要ではありません。

**質問** 指定管理者の選定は。

**答弁** 総務部参事 選定のプロセスでは透明性、公平性の確保が重要であり、行政改革推進委員で構成する指定管理者候補者選定委員会を設置し、選定にあたります。

**質問** 指定管理者の期間と今後の評価方法は。

**答弁** 総務部参事 委託期間は施設の性格等を勘案して適宜に定め、無期限ではなく、三年、五年、十年とさまざまです。評価については、施設の目的、活性にあわせた評価を行い、運営についても効率性、サービスの向上、安定性等も勘案し、評価項目を選定するなど、可能な限り点数化し、客観性を確保し、各委員の意見が付記できるものとし、評価の中で市民の雇用機会の拡大や、市内業者の育成に考慮し、評価の対象にしたいと思っています。



一、農振見直し作業について  
二、旧与那城町平安座町道八〇号線に関する件  
について

とく だ まさ みのぶ  
徳 田 政 信

①農振見直し作業について

**質問** (1)これまでの作業の進捗状況について。

(2)地域説明会回数及び意見の状況について。

(3)今後のスケジュールについて。

(4)見直し後、残された農地の今後の農業政策。

**答弁** 経済部長 説明会は、具志川地区で四回で四十四の意見があり、その主なものは、(1)灌漑施設が未整備で厳しい農業を余儀なくされている。(2)以前の見直し時に地域の総意として見直しを求めている、等でした。今後、このことを参考にして取り組みたい。これからのスケジュールについては、八月までに県と予備協議、来年二月に公表する考えです。

②旧与那城町平安座町道八〇号線に関する件について

**質問** (1)計画から用地取得及び完了までの経過説明。

(2)用地取得のための売買契約及びその金額。

(3)土地取得代金は第三者の代理人に支払ったのか。

(4)代理人を定める委任状の信憑性について。

(5)これまで六回の請求に支払っていない理由。

(6)新市になっても行政課題は継続されると思っております。

(7)うるま市は事実を確認し、代金を地権者に支払うべきと考えますが。

**答弁** 建設部長 昭和六十年石油備蓄交付金事業としての工事であり、昭和六十一年六月三十一日移転登記も済まして完了しています。昭和六一年五月八日契約面積二三八㎡、代金二七三万円余りが代替地の管理者である、第三者に支払われています。その後、代替地の移転登記ができず、その処置をせずにしてきたことがこの問題の発端として判断されています。委任状については、実印が押されていますが、職員が代筆されているという過程からすると、作成方法や、作成過程に問題はあると判断しています。代金支払いについては、既に第三者に支払済みとなっております、二重払いになり、支払うことができなくなっている。約束したとおり代替の行為をされず、又、確認せず代理人に代金を支払ったことは重大な瑕疵というふうに判断しています。

**答弁** 市長 うるま市としても道理的、行政的な責任で十分配慮しながら、顧問弁護士と相談し、内部で十分精査確認し問題の解決に努めてまいります。



一、うるま市第一次総合計画策定について  
二、うるま市自家用有償バスについて

おく だ おさむ  
奥 田 修

①うるま市第一次総合計画策定について

**質問** 本市の十年間の未来像を描く総合計画が平成十八年度策定される旨のお示しがある。基本方針と経緯、今後のスケジュールについて伺う。

**答弁** 企画部長 地方自治法第二条第四項に基づき、あらゆる分野、町づくりの方向性を具体的にまとめる経緯は、平成十七年八月に助役、各部長等で構成する総合計画策定委員会を設置。基本方針を決定する業務に取り組んでいる。市民意識調査(アンケート)、ワークショップ講演会全体会議等で、現状及び課題等の整理を行っている。引き続き住民ワークショップ等を開催し、できるだけ住民の声を吸い上げて計画を策定していく。

**質問** 新市建設計画に関連して伺う。住民の声として、島嶼地域には公営団地が少ない。若者の流出防止。地元に住みたいが、住居がない状況は切実であり、地域の活性化を図るために平安座自治会から、自治会が確保する土地に公営住宅をつくっていただきたい旨、要請があったと思うが、当局はどのように取り組まれる考えか。特に原案策定権者、市長の所見を伺う。

**答弁** 建設部長 平成十八年度は住宅基礎調査を行う要請については、調査を行い、島嶼地域でのニーズ等平安座区を含む本市の住宅政策にかかると全体像を作成し、検討していく等、マスター

プランを作成していく中で慎重に判断していく。地域の必要性等も調査しながら対応する。

②うるま市自家用有償バスについて

**質問** 本線は、三十余年住民の足として住民個々の目的達成の為、多くの市民が利用して果たす役割は大きい。新規に運行するコミュニティバスと有償バスの整合性と、有償バスの必要性と継続性について伺う。

**答弁** 市民部長 コミュニティバスは四庁舎を結ぶことを基本として考えている。コミュニティバスは、有償バスと連結できるよう考慮に入れたものとなっている。有償バスの必要性、継続性についても、平均乗車人数は少ないが、利用される市民の方々がいらっしやることでは必要性、継続性についても十分考慮するものである。

**質問** 運行管理委託について、現在、交わされている受託者との契約は継続の方向で考えておられるのか。

**答弁** 市民部長 継続の方向で考えている。

**質問** 受託者との信頼関係について

(1)受託者の経営状況は把握されているか。(2)現状の契約内容で信頼関係は保っているとお考えか。

**答弁** 市民部長 支出と収入では合わないという事で赤字を余儀なくされている。契約を継続していく上で、受託者が運行出来る形で協議していく。



- 一、災害、ミサイル、テロ対策について
- 二、浮草漂着について
- 三、平宮護岸利用について

上田 清

①災害、ミサイル、テロ対策について

**質問** 平成十八年一月十七日米軍F15伊計島沖墜落の報道に伊計島出身議員として、安心・安全の為に最低限の事はただしておかなければ後に伊計島には議員もいなかったのか、と言われない様に一般質問をする訳であります。市民の生命、身体及び財産を守る為の策定はされているのか。

**答弁** 総務部長 災害については防災計画を作成し、沖縄県との協議を終え、三月十日に告示をしたところであり、住民非難を必要とする様な被害を目安として、そこまで及ばない様な規模の火事等につきましては消防での対応になります。

ミサイル、テロ攻撃等への対応については国民保護法の規定・策定に取り組んでいるところであります。

②浮草漂着について

**質問** 伊計島西海岸には大量の浮草が流れ着きますが対策はどうなっているのか。

**答弁** 建設部長 浮草が流出しない様、中部土木事務所と調整し努力し

ていきたいと考えています。

③平宮護岸利用について

**質問** うるま市与那城平宮、石油基地には一、五〇〇mにも及ぶ護岸があり、生徒による平宮護岸アートコンクールが開催され、いやしの護岸となつていますが、市の広告壁として特産品等の紹介にも活用してはどうか。

**答弁** 経済部長 市特産品を認識させる事は地域活性化につながるのに関係機関と調整し、実現に向けて検討してまいります。



①市の財政事情について

**質問** 市長の施政方針では財政が大変厳しいと表現しているが予算書を見ると公共工事を含め、大盤振る舞いの印象を受けている。三年間の財政見通しと予算編成について伺う。

**答弁** 企画部長 平成十七年度予算をベースにした推計見通しでは平成十八年度三七六億三千万円、平成十九年度三七〇億二千万円、平成二十年度三六四億三千万円と予測した。平成十八年度予算編成方針では平成十七年度実質予算額四〇七億円からマイナス七%の圧縮を図るべく、一般会計の予算規模を三八〇億円と見込んだが、最終的には十一億円余りの基金を取り崩さざるを得ず、総額四一六億円余りの予算案となつてしまった。

**質問** 一般会計における「経常収支比率」は市においては七五%以下が望ましく、八〇%を超えると財政硬直化が懸念されると言われているが、平成十八年度当初予算ベースでの比率と標準財政規模について伺う。

**答弁** 企画部長 経常収支比率について平成十八年度は九五・七%と予想している。また標準財政規模については一九五億二千六百万

円と見ている。

②産業廃棄物最終処分場整備計画について

**質問** 県の公共関係事業推進会議において、うるま市の八地域が産業廃棄物管理型最終処分場の候補地に上げられている。石川東恩納、石川楚南、与那城池味、与那城宮城、与那城屋慶名、与那城照間、兼箇段、前原の八地域である。市民部長が委員として参加しているが市としての見解を伺う。

**答弁** 市民部長 第一段階の三七二箇所から第二段階の八五箇所の選定に至った中でうるま市の八箇所が入っているが、現段階では公共関係と事業推進会議の中での机上の選定であり、これから現地調査等もし、適地選定をしていくのはまだまだ先のことである。

③広報等の欠配について

**質問** 役所からの広報・市民カレンダーなどが届かない事実があるが配布確認はどのようにされているか伺う。

**答弁** 市民部長 遅配・欠配等が頻繁にあるとの指摘ですので委託契約について自治会長会で強く指導していきたい。

- 一、市の財政事情について
- 二、産業廃棄物最終処分場整備計画について
- 三、広報等の欠配について

花城 清繁



一、国歌斉唱について  
二、ニートについて

山城 眞一

今回も二、三市民の声をお届け致します。

①国歌斉唱について

**質問** 今年も各学校において、晴れの卒業式が行われました。その儀式の中で、先生、生徒、父兄、関係者が総員起立をして国家斉唱場面がございます。しかし曲だけが流れ静かに終わってしまいます。今後このままの状態での何いいます。

**答弁** 指導部長 学習指導要領では入学式や卒業式などの儀式的行事で国旗掲揚、国歌斉唱を求めています。児童生徒や参列者などは強制は致しておりません。

**質問** 斉唱（国歌斉唱）とは一つの旋律にのって大勢の方が声を出して最後まで歌いきることだと思います。なのになぜ国歌斉唱の号令にもかかわらず、なぜ曲だけが流れるのか。結局私が子供達に聞いても全然知らないという事は、子供達に国歌について、先生方は教える義務があるにもかかわらず、正しく教えられていないのではないですか。

**答弁** 指導部長 国歌につきましては、平成元年に法制化されました。指導要領の中で指導を求めておりません。県の調査ではかなり高い数値で

指導されているものと解釈しております。

②ニートについて

**質問** ニートについて伺います。調査したことは。

**答弁** 経済部長 実際に調査したことはないが、国勢調査の労働力状況の結果から推測、十五歳～三十四歳の者で家事でも通学でもないその他の人口数はうるま市で一、一四〇名となっている。

**質問** その対策は考えたことはあるか。

**答弁** 経済部長 対策並びに取り組みは現在なされてない。

**質問** 対策は必要と思いますか。

**答弁** 経済部長 厚生労働省は平成十七年度から若者自立塾創出事業として、若者自立塾を選定して対策を推進しているが、本市は対策は取っていない。

**質問** なかなか対策は大変だと思えますが、一人でも多くの若者が就業意欲を持って、今後一人でもニートと呼ばれる方達を減らしていただきたいと思えます。これは社会と家庭、そして行政も一丸となって対策を立てていくべき問題だと思っております。



一、農業振興について  
二、職員の適正化について  
三、組合専従職員について

親川 厚

①農業振興について

**質問** 市長は農業の振興を促進すると述べているが、予算は減額されている。当局の説明を求めます。

**答弁** 経済部長 合併に伴う予算措置と高額な補助事業の完了が主な要因である。

**質問** 平成十五年、平成十六年のゆいな農協具志川支所野菜部会の出荷と販売額が減少しているが。

**答弁** 経済部長 夏場の台風の影響、春先の日照不足等による気象条件の影響と外国産輸入の農産物の増大が卸価格の低下の要因と考えられる。

②職員の適正化について

**質問** 十年間で三〇〇名削減の根拠を伺う。

**答弁** 総務部参事 十年間で定年

退職予定者が四五〇名いる。一部不補充で可能である。

**質問** 一年平均三十名の職員の削減は市民サービスの低下を危惧する。分庁方式の見直し、ISO9001の導入を提言する。

**答弁** 総務部参事 ISOの取得については行政改革推進本部で検討する。本庁方式については、長期展望の中で検討する。

③組合専従職員について

**質問** 組合専従職員は存在するか。ヤミ専従職員（給与を受け取りながら勤務せず、勤務中に組合活動する組合幹部職員）の実態調査をしたことがあるか。類似する行為をしている職員はいないか。

**答弁** 総務部長 専従職員はおりません。調査も行っておりません。



- 一、基地再編問題について
- 二、保育環境について
- 三、平成十八年度一般会計予算について
- 四、行財政改革について
- 五、沖繩振興策について

なかむら まさひと  
中村 正人



- 一、平成十八年度施政方針について
- 二、介護保険法改正について

みやざき たかし  
宮里 徹二

①基地再編問題について

**質問** 司令部移転に伴うキャンプコート二一及びキャンプマクトリアスの今後の取り扱いについて、平成十七年十月末に日米間で発表した中間報告では、普天間基地をキャンプシュワブ沿岸部に移転し、第三海兵遠征軍司令部をグアムへ移転を行い、更に海兵隊員を八、〇〇〇人削減する計画であります。今後の対応と嘉手納以南が返還対象地区に取り上げられずにキャンプ瑞慶覧が海兵隊の兵舎であり、おそらく返還後はコート二一やマクトリアスへの統合案が出てくると予測されますが、本市の考えを伺います。

**答弁** 企画部参事 三月の最終報告が示された後に地元の意向に十分配慮して対応する。

**答弁** 市長 軍用地について地主会の意見を聞いて対応をしたい。

②保育環境について

**質問** (一) 待機児童解消策について 勝連地区について。本市の待機児童数、次に勝連地区の待機児童数と更には、平成十八年度一般会計に計上してあります。勝連保育所の整備事業の中心について伺います。

**答弁** 福祉部長 本市の待機児童数は平成十八年一月現在で一八二人、勝連地区は十七人。勝連地区に公立保育所で定員が六十人。予算が一億七、五九〇万円であり、財源は国庫補助がない為に合併特例債を活用する。

**質問** 認可化移行促進事業について。平成十八年度の予定の保育園とは、どの地域か。

**答弁** 福祉部長 具志川地区に六十人定員を一箇所、勝連地区に六十人定員を一箇所である。

具志川地区の待機児童解消策について

**質問** 具志川地区の待機児童数を教えてください。

**答弁** 福祉部長 具志川地区の待機児童数は一三三人です。

**質問** (二) 児童虐待について 本市の児童虐待の統計と推移を教えてください。更に、ネットワークの支援体制の中心について詳しく教えてください。

**答弁** 福祉部長 うるま市としては、まだ数字は出ておりません。ネットワーク協議会を立ち上げている段階であります。

③平成十八年度一般会計予算について

**質問** 平成十八年度予算にかかる国の補助金の削減及び廃止について 今回の税源移譲の中心について伺います。

**答弁** 企画部長 三位一体の改革により児童手当や公営住宅家賃補助の削減がある。

④行財政改革について

**質問** 平成十八年度目標値について。一点目に定員適正化計画による三〇〇人削減の数値の根拠。二点目に平成十八年度に行う行財政改革の内容とそれに伴う予算の縮減数。いわゆる、どれだけ節約をする計画なのかを教えてください。

**答弁** 総務部参事 新市における十年間の財政計画をもとに考え、平成十八年度の予算の縮減は職員十六名の減を予定している。

⑤沖繩振興策について

**質問** 法定分野内の観光振興及び農林水産業について。(本市の計画について)

**答弁** 経済部長 本市の施策は、国の振興策や沖繩県の振興策との整合性を持って対応をしたい。

①平成十八年度施政方針について

**質問** (1) 沖繩県の中核都市として魅力ある都市基盤づくりの中から、第一次総合計画の策定状況と、この事業の優位性について伺う。

**答弁** 企画部長 経過期間は平成十九年から二十八年までの十年間とする基本構想と、平成十九年から二十三年までの前期基本計画の策定を進めており、策定後計画変更をする場合には議会の議決が伴うので、計画遵守の面において法的問題は無い。

**質問** (2) 地域イントラネット事業が平成十八年度予算に計上されていない理由は何ですか。

**答弁** 企画部長 敵の事業等との優先順位を総合的に判断し、厳しい状況にあるので平成十九年度以降に先送りした。

**質問** (3) 農政について、優良種の奨励事業で種畜購入事業以外に、ブランド化を推進し奨励する観点から補助金の創設はできないのか。

**答弁** 経済部長 本市においても県の施策に基づいて、おきなわブランド豚の促進を図るべきだし、加工製品に対する新製品開発及びブランド化促進事業補助金交付規定の中で検討できる。

**質問** (4) 観光協会設立に向けての具体的な動きと、市観光振興ビジョンの策定時期は。

**答弁** 経済部長 平成十七年度にうるま市観光協会設立準備委員会設置要綱等の素案を作成し、平成十八年度に委員会を設置する。ビジョンの策定は平成十八年度を予定している。

**質問** (5) 交通安全推進協議会の活動について、担当職員の増員と今後の事業運営の考え方は。

**答弁** 市民部長 担当一人では大変厳しい状況があり、増員要請を継続し、現人員での協力体制の充実を図り、うるま警察署、石川警察署、両地区交通安全協会との連携

を密にして交通安全活動を展開していきたい。

**質問** (6) 教育施設及び学校施設の総合整備と、学校適正化配置計画は。

**答弁** 教育部長 校舎改築は耐力度調査が前提となりますので、計画的に実施いたします。整備計画は県教育長に平成二十三年度分までを報告済。

**答弁** 教育長 平成十八年度より学校適正化配置の調査検討準備会を設置し、有識者を中心とした、あらゆる角度から検討を進める。

**質問** (7) うるま市の歴史、文化、民俗芸能を後世に誤りなく伝える為の伝道者の育成をどのように考えているか。

**答弁** 文化部長 保存団体を組織するよう努め、既に市指定された団体は地域に密着しており、今後、民俗文化財を市内外に公表する機会を提供していきたい。

**質問** (8) 上水道事業の老朽化した配水管の布設替え実施計画の策定状況は。

**答弁** 水道部長 平成十七年度から三十年までの間に九三、八〇〇m、約十六億円の布設替えを予定。

②介護保険法改正について

**質問** (1) 「特定施設」の指定事業所数と指定ベッド総数及び指定要件、募集の時期等は。

**答弁** 福祉部長 事業者に対する説明を四月十二日に予定しており、指定希望者があれば運営協議会で対応していき、市内十二ヶ所の指定を行う。

**質問** (2) 地域密着型サービスの中小規模多機能住宅介護民間事業所の指定とその時期は。

**答弁** 福祉部長 平成十八年度四事業所、平成十九年度二事業所、平成二十年度には二ないし四事業所の指定を計画している。



兼島 兼俊

一、米軍再編により軍雇用者への影響について  
二、米軍用機飛行による電波障害について  
三、ルーシ河川道路整備関連について

①米軍再編により軍雇用者への影響について

(1)再編に伴う日本人従業員の雇用問題について。

(2)本市への基地交付金への影響は。

**答弁** 企画部長 嘉手納基地より南の人口密集地域における、相当規模の土地の返還を可能にすることにより、駐留軍従業員に何らかの影響があるのではないかと懸念する声があるが、駐留軍従業員の削減があるのか否か、三月末の最終報告が間近に迫っても具体的に示されていないのが現状である。

**答弁** 企画部長 基地交付金は固定資産税の代替的性格を基本としており、基地が所在する限りなくなることはない。

②米軍用機飛行による電波障害について

**質問** 市内四十四ヶ所で調査予定電波障害の調査について伺います。  
**答弁** 企画部長 うるま市電波障害を解消する会からの要請を受

け、平成十九年度の施設局の予算獲得に向けて目視調査を行い、平成十九年度に本格的機器導入による調査を行うと伺っております。

③ルーシ河川道路整備関連について  
(1)筆界未定について。

**質問** ルーシ河川道路整備にかかるとる筆界未定及び事業計画について説明をいただきたい。

**答弁** 建設部長 この道路の筆界未定については、平成十六年度に十二筆の筆界未定があり、道路整備に同意する条件で、旧具志川市の予算で確定作業が執行され平成十七年三月二十九日に筆界が確定し登記も完了しております。今後の取り組みとしては、川崎区、栄野比区の関係地権者全員の同意を得た後に、防衛施設局側と道路線の再開に向けて調整したいと考えております。



照屋 純

一、施政方針と予算編成について

**質問** 知念市長は、平成十八年度の施政方針と予算を公表しました。残念ながら、それは極めて短絡的、総花的であり、かつ新年度の議案説明の域を出ず、市民や議会の心に訴えるものが少ないです。

平成十八年度の予算は二市二町がうるま市に合併しての本格的な予算である事に鑑み、また「負担は低くサービスは高く」の合併の基本理念が玉虫色になりつつ現今、十の行政課題について、当局の考

え方を質しました。紙面制限のため国保会計及び新市建設計画の二点についての概要をお届けします。

**質問** 国保事業は、市民の健康増進を図る大事な仕事ですが、合併

時点で、旧与那城町の四億余りの赤字をつるま市が引き継ぎました。以来二年間に亘り、国保会計は赤字です。しかも十八年度の当初予算では、その赤字が増えて、その対応に実体のない「歳入欠陥補填収入」で不足分を糊塗しております。更に、合併時の市民との約束

「負担は低くサービスは高く」を忘れて、保険税の増税を提案してききました。これは議会が認めませんでした。

**答弁** 市民部長 平成十八年度の当初予算におきまして、やむなく不足額の歳入欠陥補填収入として六億四千万余の見込みが生じたことによりまして、ひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

**質問** 新市の建設計画は、うるま市の一体性の速やかな確立及び市民の福祉の向上等を図る事であり、また、沖縄県も、中核的役割を担う地域として重点的に支援する事になっていきます。市民ともども聞

**答弁** 企画部長 地域の均衡ある発展を目指し、七つの基本方針を定め、地域の一体化を図るため、平成十八年度の実施計画は一七億六千三百七十七千円です。沖縄県の中核都市としての市基盤づくり



ひがし ひろし  
東 浜 光 雄

一、自主財源の確保について  
二、小規模校（比嘉小、浜中）の癒しの学校としての位置付けについて

①自主財源の確保について

**質問** 国の三位一体改革のあおりを受け、地方自治体の財政は年々厳しくなっている状況にある。とりわけ国の財源に依存している自治体において、自主財源の確保は重要かつ早急に取り組む課題だと認識するものであるが、本市はどのような方策で自主財源の確保をしていくのか。

**答弁** 企画部長 自主財源の確保については、現在確固たるものは持っていない。市民税等を確実に納付率の向上を図っていくことが課題だと思ふ。後は企業の積極的な誘致と真剣に行革を進めていくことだと思ふ。

**質問** 本市の地理的地域特性を見ると、今、確実に自主財源を確保していくには観光振興の推進ではないかと思ふ。本市の新市建設計画に地域別まちづくりの方針が示されているが、南部市街地域、つまり与勝地域が、本市の観光リゾートの中心地区と位置づけられている。その海域は沖縄トロピカルリゾート構想において、リゾート海域と指定され、世界遺産の勝連城跡の周辺は、観光、学習、交流の場として活躍が期待され、琉球の歴史を伝える地域資源として

活力ある文化のまちづくりが進められている。また平安座島、宮城島、伊計島、藪地島、浜比嘉島及び津堅島の島嶼地域には国指定の史跡や文化財、沖縄の伝統的な集落景観、伝統行事、独特の神話や伝説が数多くある地域で観光振興を推進していく上において、まさに自主財源を生み出すお宝が数多く埋もれているといえる。南部市街地域と島嶼地域の観光基盤の整備を早急に行なっていくことが大きな自主財源を生むことにつながっていくと思ふが。

**答弁** 企画部長 与勝地域については観光を生かした産業の創出というのは非常に重要だと認識している。新年度は観光ビジョンの策定を予定しておりその中で十分検討されると思ふ。

**質問** 比嘉小、浜中を癒しの学校としての位置付け存続していく考えはないか。

**答弁** 指導部長 これから設置される調査検討委員会の中でぜひ諮問として位置付け検討を加えていきたい。

**質問** 比嘉小、浜中を癒しの学校としての位置付けについて



いらい ただし  
伊 礼 正

一、教育行政について  
二、宮城島三校の全面改修について  
三、自治会行政支援について  
四、パソコン設置要請について  
五、平成十六年度旧石川市歳入歳出決算書について

①教育行政について

**質問** 来年の四月一日に県立与勝緑ヶ丘中学が開校いたします。開校にあたり教育行政はどの様に捉えているのか、本市の小中学校に与える影響は、懸念される点は、相乗効果などがあればお考えを示して下さい。

**答弁** 指導部長 子供たちは教育環境が整備されると同時に、切磋琢磨しながら共に、高めあう事により進路にも幅が広がってくるものと期待を致しております。

②宮城島三校の全面改修について

**質問** 宮城島地区の住民から島の三学校の改修要請がありましたが、地元からの要請にはどの様な対応をされたか、又、現在の生徒数による基準値で全面改修をした場合の総事業費の予想額はどのくらいかお答えをお願いします。

**答弁** 教育部長 改築に当たっては学校適正化と密接に関連しており、検討委員会の判断を仰ぐ事になるといふ事です。前面改修した場合の経費は仮の計算で、桃原小学校で五億八千二百万円余り、宮城小学校で六億二千八百万円余り、宮城中学校で九億一千百万円余りで、仮に三校を改修した場合には二十一億円余りの事業となる。

③自治会行政支援について

**質問** 自治会行政運営補助金一千万円余りの査定額はなにを基準に算出されたのか、四千五百四十人を擁する屋敷名区と一千五百六十三人を擁する市内

のある自治会、三十万一千九百八十二円とでは、あまりにも格差があり理解しがたい、御説明を求めます。

**答弁** 市民部長 補助金の交付額の算出は均等割が十万円、世帯割三十円以内、防犯灯台数割六六二円以内の合計額である。

④パソコン設置要請について

**質問** 与那城地区の自治会よりパソコンの設置要請がなされているはずですが、市の対応の御説明を求めます。

**答弁** 企画部長 与那城地区の自治会長が連名で文書でもって設置要請がありました。地域インターネット事業で対応する予定でしたが予算の都合上、平成十九年度以降に先送りしておりますので、ご理解をいただきます。

⑤平成十六年度旧石川市歳入歳出決算書について

**質問** 平成十六年度旧石川市決算書の成果説明書の中から認可保育所創設助成事業についてお伺い致します。事業費、決算額六百万円は一般財源と説明されておりませんが、この事業は継続事業としておりますが、平成十六年三月三十一日まで旧石川市で事業を終了されたのか、交付金六百万円も交付されたのか。

**答弁** 福祉部長 平成十六年五月二日うるま市暫定予算において支出がされております。





下門 勝

- 一、観光振興について
- 二、法人住民税について
- 三、市税の納付向上対策について
- 四、公立保育所の統廃合及び認可保育園について
- 五、学校図書充実について

①観光振興について

津堅島に五万一千名、海中道路（ロードパーク調査）に二十五万七千名余り、年間で三十五万名余りの観光客がうるま市を訪れています

が、本市においては観光客がお金を消費する施設、システムが無く、経済効果が得られてないと思えます。もつと観光振興が図られれば、市全体の活性化が図られ資金の循環が活発となり、廻りめぐって市の歳入へとつながり、そして住民福祉の向上へとつながってくるわけです。そこで、観光振興について、国・県の観光関連施策の活用と連携はどのようになっているのか、また、観光振興に対する取り組みはどのようなことを行ってきたか、内容、実績をお伺い致します。

【答弁】 経済部長 うるま市は一部観光振興地域の指定をされていますので、今後連携のもとで整備計画を定め、県の観光振興計画に基づいて観光ビジョンを定め、観光

協会も設立し、整合性を図っていきたく考えています。

【質問】 現在のうるま市の課題は、歳入不足である。本市で歳入増の期待感を持てるのが観光課、商工課であり、唯一税収を増やす施策を講じることの出来る部署であると認識していますが部長はどのように思いますか。

【答弁】 経済部長 沖縄県で観光客は五百五十万人、観光収入は三千六百億円余りと発表されています。本市は観光産業の期待の持てる地域でありますので、観光振興は観光ビジョンの中で制定いたしました。観光協会とリンクし、本市の観光産業は大変期待できる産業だと思っております。今後、力を入れていくべき産業、施策だと思えます。

【答弁】 市長 民間のお力もお借りしながら、経済効果に伴う自主財政の確立に持っていきけるよう努力致しますので、今後ともご協力、ご提言をお願いします。

①地域職業相談室活用状況・雇用対策について

相談室に寄せられる件数・雇用対策協議会の運用状況・雇用対策改善策・雇用企業拡大の対応策を伺う。また、雇用バンク・雇用センター等の構築計画を伺う。

【質問】

【答弁】 経済部長 相談件数一万三百九十四名。雇用対策協議会は国・県・商工会・沖縄駐留軍離職センター・市長を会長とし対策協議を行っている。雇用バンク・雇用センターについてはハローワーク等、国・県各機関の活用を取り組みもある事から慎重に検討していく。

②男女共同参画行動計画策定の課題について

【質問】 ジェンダーの問題や制度的整備・戦略的目標・行動に対しての啓発活動が重要だと考えるが、その為に特に若者や職員の意識の啓発はどのように行っているか伺う。

【答弁】 企画部参事 課題として男女共同参画という言葉自体市民に理解されていない部分がある。策定資料として高校生や青年連合会にも調査を依頼する。職員にも理解を深めさせ、共通認識をもって推進できるように努力する。講座等も実施しているが今後も進めていく。

③行財政改革について（配車システム・電子印鑑・マッピングシステムの導入計画について）

職員削減・業務の統合・スリム化と改革を推進する際、職員・市民に新たな負担、過重な負担は避けなければならない。そのための新しいシステムの導入計画を伺う。

【質問】

【答弁】 総務部長 本庁舎の公用車五十九台の集中管理予定。システムの導入はその後検討。電子決済につき、事務の効率化において総合ネットワークに基づき、導入可能なシステム検討。マッピングシステムは石川区域を計画。

④基地問題について（司令部移転に関し本市の対応について）

【質問】 司令部移転が実施された際の基地従業員・関連企業・本市が受ける影響、また返還された場合のうるま市全体のアクションプログラムの計画を伺う。

【答弁】 企画部参事 うるま市在の基地従業員数は千七百五十二名、関連企業数は把握していない。大きな影響を受けるが、雇用問題については国の責任で対策が講じられる。従業員の継続雇用について要請・問題提起していく。地主会と跡地利用計画を設定していきたい。



山内 末子

- 一、地域職業相談室活用状況・雇用対策について
- 二、男女共同参画行動計画策定の課題について
- 三、行財政改革について配車システム・電子印鑑・マッピングシステムの導入計画について
- 四、基地問題について（司令部移転に関し本市の対応について）



一、施政方針について  
二、高齢者福祉について  
三、障害者福祉について

池原 トモ子

①施政方針について

(1) 小学校英語教育推進について。

**質問** 国際化社会に立ち向かっていくには小学校からの英語教育が最も重要だがその取り組みは。

**答弁** 指導部長 英語教育を推進できるように各小学校に外国人英語指導助手を派遣している。

(2) 中学生海外短期留学派遣について。

**質問** 中学生の時期に海外に短期間でも留学することが異文化知識を体験し将来に展望が期待されます。留学先派遣人数、内容などは。

**答弁** 指導部長 短期留学の派遣先はカナダのバンクーバー近郊で市内八校から二十一名の生徒を派遣する。

(3) 健康長寿まちづくりの推進について。

**質問** 老人の介護や扶養、医療費の年金負担、住宅や生活環境、雇用問題があるが、その取り組みは。

**答弁** 企画部長 虚弱高齢者に対する効果的介護予防給付できるような基盤整備を進めるため、新予防給付プログラム開発及び実践を目指す。雇用問題は就業機会の確保を促進する。

(4) 観光協会設立について。

**質問** 観光振興には乏しいのでは。現在の取り組み状況は。

**答弁** 経済部長 平成十八年度は観光協会設立準備委員会を設立し平成十九年度を目指し取り組み。

(5) 不法投棄対策パトロール等の監視体制について。

**質問** 不法投棄対策パトロール等の監視対策とは。

**答弁** 市民部長 監視区域が広域化し環境課のみでなく地域住民、所管の警察署。関係各課との連携を図りパトロールの強化に努める。

(6) 市民・NPO団体等との協働対策について。

**質問** 市民団体やNPO団体の活動は行政にとって重要ですが協働対策とは。

**答弁** 市民部長 細かい組織の把握は至ってない。今後も予算の把握に努める。

②高齢者福祉について

**質問** 地域包括支援介護保険法が改正され市町村が責任主体というが。

**答弁** 福祉部長 地域包括支援センターにおいて要支援や要介護状態になることの予防を積極的に推進する。

③障害者福祉について

**質問** 障害者自立支援法にもとづき、身体、知的、精神の三障害サービス一元化されたが。

**答弁** 福祉部長 国のモデル事業である地域生活支援ステップアップ事業を受け実施していく。

①公園及び道路の整備について

**質問** 豊かな自然と人が調和した健康で心豊かな活力ある歴史と教育文化のまち「うるま市」を実現するために、平成十八年度から二十年度にかけてのうるま市実施計画を策定しておりますが、沖縄県の中核都市として魅力ある都市基盤づくりということで各項目に分けて総額百九十七億九千四百四十七万九千円の実施計画をしております。そこで、市域を連絡する道路網の整備について二十路線を整備することによって総延長にして何メートルぐらいになるのかお尋ねしたいと思います。

**答弁** 都市計画部長 平成十八年度から二十年度までの三年間で南栄通り線、石川西線、江洲宮里線及び安慶名四区線の計四路線、延長三百六m、事業費約五十九億四千万円となっております。

**質問** 快適で暮らしやすい住環境の整備についてでございますけれども、その中にヌーリ川公園整備事業がようやく予算化の目途がついたことには大変嬉しく思います。用買から工事完了までどのように進めるかお尋ねしておきます。

**答弁** 都市計画部長 ヌーリ川公園整備事業につきましては平成十八年



一、公園及び道路の整備について  
二、市道一〇七号線の整備の見直しについて

金城 安治

度から平成二十年度までの本市実施計画で議決されており、本格的な事業の芽出しが図られるように平成二十年度に基本設計を行い、年次的に整備していく予定であります。

②市道一〇七号線の整備の見直しについて

**質問** 市道一〇七号線の整備の見直しは。

**答弁** 都市計画部長 この道路は昭和六十二年頃から国道三二九号バイパスと街路兼原線、高江洲線、これは市道一〇七号線を含む路線が重複する計画であるため、一体となった整備をすることになっております。市道一〇七号線の整備の見直しについては、平成十七年六月三十日の北部国道事務所から国道三二九号線沖縄バイパスの状況報告として、都市計画手続きを一旦凍結することであり大変厳しい状況になっておりますが、一〇七号線は国道三二九号線沖縄バイパスと一体的整備で計画されており、引き続き早期整備について国に要請していく必要があると考えております。国の財政状況が厳しく十年間はこの事業の推進は凍結の見直しとのこと。



宇堅ビーチ



一、宇堅ビーチについて  
二、東恩納地区の開発について  
三、水路開通工事について（海中道路橋下）

おおしろう  
大城 肇  
はじめ

①宇堅ビーチについて

【質問】 確認書の履行について。

【答弁】 経済部長 履行するように

前向きに取り組んでまいります。

【質問】 今後の対応について。

【答弁】 経済部長 石川・金武・宜

野座漁協、県・うるま市の間で誠意を持って協議を重ねていきたい。

②東恩納地区の開発について

【質問】 大学院大学との関わりで、

住居百軒以上、三万坪以上のゾー

ンが必要ですが、東恩納地区に誘

致できないか。

【答弁】 都市計画部長 石川地区は、

サブ機能として位置づけられている。生活インフラ・社会インフラの整備構想を策定中である。

③水路開通工事について（海中道路橋下）

【質問】 十年前から話はあるが、今

後の予定は。

【答弁】 建設部長 平成十八年一月

にうるま市から平安座自治会に航路浚渫について協力依頼したところ

で、理解が得られ次第、県として

は事業着手を検討したいということ

であります。

【質問】 法的に同意があるんですか。

【答弁】 建設部長 必要ありません。

市議会の活動（平成17年度）

1 ．定例会・臨時会

年月	回数	区分	会期日数	本会議日数	一般質問日数	一般質問者数	傍聴人数
平成17年 4月	第1回	臨時会	11日間	4日間			66人
" 5月	第2回	臨時会	1日間	1日間			2人
" 6月	第3回	臨時会	1日間	1日間			8人
" 6月	第4回	定例会	42日間	18日間	12日間	53人	282人
" 9月	第5回	定例会	26日間	11日間	6日間	43人	113人
" 10月	第6回	臨時会	1日間	1日間			5人
" 11月	第7回	臨時会	1日間	1日間			5人
" 12月	第8回	定例会	27日間	14日間	9日間	47人	176人
平成18年 1月	第9回	臨時会	15日間	4日間			7人
" 3月	第10回	定例会	31日間	15日間	9日間	48人	77人
年間合計			156日間	70日間	36日間	191人	741人

2 ．各委員会

内 訳 委員会名	委員数	委員会開催日数		
		会 期	中 閉	会 中
企画総務委員会	22人	18日		18日
建設委員	2人	18日		18日
教育福祉委員会	20人	18日		18日
市民経済委員会	21人	18日		18日
基地対策委員会	23人	7日	3日	10日
議会史編さん委員会	14人	3日	1日	4日
議会広報調査委員会	14人	3日	7日	10日

全国市議会議長会  
第82回定期総会表彰

日 時：平成18年5月24日  
場 所：日比谷公会堂

◎議員15年以上表彰（年齢順）

真壁 朝順 久高 唯昭  
宮城 茂 當間 秋子  
久高 誠徳 島袋 俊夫  
新垣 徳隆

## 第十一回臨時会

第十一回うるま市議会臨時会が五月十九日から二十二日（会期四日間）まで開催されました。

臨時会は承認二件、議案三件が提案された。その中で、専決処分承認について、うるま市税条例の一部を改正する条例が賛成多数で承認。うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は全会一致で承認。

また、議案について、平成十八年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）及びIT事業支援センター建設第一期工事（建築その五）請負契約については全会一致で可決。

さらに、教育委員会委員の任命については、野原勝氏（うるま市勝連平安名）が全会一致で再任されました。

### 平成18年5月第11回うるま市議会臨時会

事件番号	議案名	議決	結果
報告第3号	専決処分の報告について（公用車両の物損事故）	報告	報告
承認第1号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	承認	承認
承認第2号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	承認
議案第41号	平成18年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原可	案決
議案第42号	教育委員会委員の任命について	同意	同意
議案第43号	IT事業支援センター建設第1期工事（建築その5）請負契約について	原可	案決

## 中部市議会議長会

### 第三十五回定期総会

沖縄県中部市議会議長会（会長崎原弘）が五月三十日午後三時から、うるま市議会議事堂委員室で開催されました。

総会には中部四市の議長並びに議会議務局長が出席。開催地を代表し知念恒男うるま市長が挨拶。その後、平成十七年度沖縄県中部市議会議長会歳入歳出決算の認定及び事務報告。平成十八年度沖縄県中部市議会議長会予算案が審議され承認されました。

その他、平成十八年度役員の改選が行われ、会長に浜比嘉勇氏（沖縄市議会議長）が選出されました。



## 行政視察受入状況

### 四月

二十日 愛媛県四国中央市議会 八人

### 五月

十日 群馬県前橋市議会 十二人

十一日 愛媛県宇和島市議会 九人

十六日 北海道小樽市議会 四人

十八日 神奈川県茅ヶ崎市議会 三人

二十四日 兵庫県姫路市議会 七人

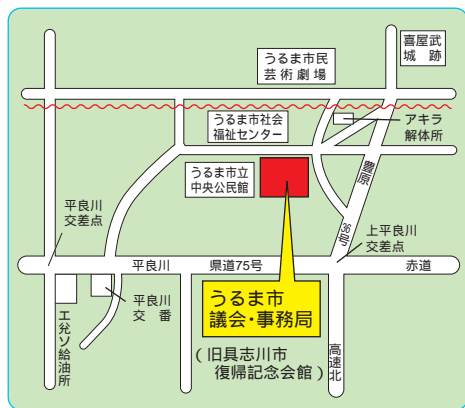
二十九日 愛知県田原市議会 八人

## お知らせ

うるま市議会では、四月三日よりホームページを開設しております。

## 議会傍聴を歓迎

議会傍聴の際には、議場傍聴入口で受付をして入場してください。開会中は午前十時より議会は開会されます。市民各位の議会傍聴を歓迎いたします。



議場の案内図

## 編集後記

「究極の行政改革」と形容される二市二町の合併から、早いもので一年が経過いたしました。

合併直後のうるま市議会では、各議員が出身市町それぞれの政策課題及び財政課題、さらには、今後のまちづくりの将来像を左右する新市建設計画について、それぞれの立場で、それこそ口角沫を飛ばしながら新執行部や旧各市町の議員間で、毎定例会熱い議論を闘わせておりました。

それも一年が経過し、新年度の予算を決める重要な三月定例会が終わる頃からは、良い意味で本来の落ち着きを取り戻したかのように見受けられます。

さて、前回触れました我々議員に対する市民からの再度のロール運動は、今回も不成立に終わっております。しかし、二万八千名余の署名を重く受け止め、議員本来の使命である市民の幸せ、市民の生活の安定、市民の福祉向上の為に、与えられた任期内法定代表としての権限に基づき、市民に成り代わって執行機関を子エツクし監視して参ります。

### 広報委員

伊波 栄 池田 吉  
赤嶺 元 川原 秀  
奥原 正 島袋 行  
金城 輝 松田 久  
山宮 二 山内 末  
松里 徹 栄信 子  
金田 勝 松島 正  
奥城 正 奥城 正  
赤原 正 赤原 正  
伊波 元 伊波 元

委員長 副委員長